

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成23年6月13日
【事業年度】	第40期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社アトム
【英訳名】	ATOM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小澤 俊治
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄四丁目2番7号
【電話番号】	052(249)5225
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 太田 一義
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄四丁目2番7号
【電話番号】	052(249)5225
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 太田 一義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次 決算年月	第36期 平成19年3月	第37期 平成20年3月	第38期 平成21年3月	第39期 平成22年3月	第40期 平成23年3月
売上高(千円)	-	-	24,940,410	41,655,068	38,961,629
経常利益(千円)	-	-	529,267	2,371,568	1,941,026
当期純利益又は当期純損失() (千円)	-	-	143,521	2,370,189	1,699,334
包括利益(千円)	-	-	-	-	1,541,074
純資産額(千円)	-	-	8,940,984	11,398,936	9,773,749
総資産額(千円)	-	-	30,520,201	30,157,176	26,631,025
1株当たり純資産額(円)	-	-	23.23	37.59	27.91
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失()(円)	-	-	2.79	13.72	10.61
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益(円)	-	-	2.77	11.88	-
自己資本比率(%)	-	-	29.3	37.8	36.7
自己資本利益率(%)	-	-	2.1	23.3	-
株価収益率(倍)	-	-	104.30	16.11	-
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	-	-	880,837	3,177,935	2,950,342
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	-	-	37,979	1,177,625	451,356
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	-	-	1,680,698	2,459,344	3,018,753
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	3,257,814	2,798,779	2,279,012
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	- [-]	- [-]	946 [1,321]	899 [2,432]	867 [2,322]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 当社は、第36期、第37期は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 第38期の純資産額及び総資産額、従業員数の大幅な増加は、株式会社ジクトとの合併等によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第36期 平成19年3月	第37期 平成20年3月	第38期 平成21年3月	第39期 平成22年3月	第40期 平成23年3月
売上高(千円)	25,039,003	26,311,411	24,939,480	41,638,182	38,947,303
経常利益(千円)	1,154,087	1,174,525	518,851	2,276,821	1,856,459
当期純利益又は当期純損失() (千円)	112,939	834,561	136,555	2,295,746	1,762,808
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金(千円)	2,673,273	2,673,273	2,973,273	2,973,273	2,973,273
発行済株式総数(株)					
普通株式	36,251,796	36,251,796	168,469,955	168,469,955	168,469,955
第1回優先株式	9,000,000	9,000,000	9,000,000	9,000,000	9,000,000
第2回優先株式	-	-	7	7	7
第3回優先株式	-	-	7	7	7
第4回優先株式	-	-	18	18	18
純資産額(千円)	4,208,631	4,929,905	8,954,837	11,338,347	9,649,687
総資産額(千円)	15,023,728	13,821,292	30,489,269	30,090,276	26,477,195
1株当たり純資産額(円)	64.54	83.78	23.32	37.23	27.18
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額(円))					
普通株式	-	1.00	-	-	-
第1回優先株式	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
第2回優先株式	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
第3回優先株式	-	4.00	4.00	4.00	4.00
第4回優先株式	-	(-)	(-)	(-)	(-)
第1回優先株式	-	(-)	1,500,000.00	1,500,000.00	1,500,000.00
第2回優先株式	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
第3回優先株式	-	(-)	1,500,000.00	1,500,000.00	1,500,000.00
第4回優先株式	-	(-)	(-)	(-)	(-)
第1回優先株式	-	(-)	1,500,000.00	1,500,000.00	1,500,000.00
第2回優先株式	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
第3回優先株式	-	(-)	(-)	(-)	(-)
第4回優先株式	-	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当 たり当期純損失() (円)	2.68	22.07	2.61	13.27	10.99
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益(円)	2.67	17.54	2.59	11.52	-
自己資本比率(%)	28.0	35.7	29.4	37.7	36.4
自己資本利益率(%)	3.3	18.3	2.0	22.6	-
株価収益率(倍)	183.96	18.58	111.49	16.70	-
配当性向(%)	-	4.5	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,717,183	1,283,880	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	260,297	232,325	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,446,330	917,232	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,943,179	3,077,502	-	-	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)	468 [1,368]	461 [1,276]	946 [1,321]	899 [2,427]	864 [2,318]

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 第40期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 第38期の発行済株式数及び純資産額、総資産額、従業員数の大幅な増加は、株式会社ジクトとの合併等によるものであります。

2【沿革】

当社の前身は、昭和40年4月福井県福井市有楽町に寿司業「徳兵衛寿司」（個人経営）を創業したことに始まりま
す。昭和47年1月14日に寿司店経営を多店舗化するとともに、企業としての基盤を確立するために株式会社徳兵衛寿
司（現株式会社アトム）を設立いたしました。

会社設立後、現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	事項
昭和47年1月	福井県福井市開発に資本金200万円で「株式会社徳兵衛寿司」（現株式会社アトム）を設立、昭和40年4月に開業した寿司業「徳兵衛寿司」を継承。
昭和52年8月	福井県福井市開発から福井県福井市大宮に本店を移転。
昭和52年10月	「株式会社徳兵衛寿司」を「株式会社元禄寿司」に商号変更。
昭和55年6月	「日本テレビ音楽株式会社」（現契約先は株式会社手塚プロダクション）と著作物使用許諾契約（鉄腕アトムのキャラクター使用許諾契約）を締結し、「アトムボーイ」の商標を使用。
昭和55年7月	岐阜県羽島郡柳津町に岐阜地区第1号店として「アトムボーイ」（柳津店）を開店。
昭和55年7月	著作物使用許諾契約（鉄腕アトムのキャラクター使用許諾）の管理会社として、「株式会社アトムボーイ」（京都府京都市上京区 現所在地：東京都千代田区）を設立。
昭和55年10月	「株式会社元禄寿司」を「株式会社アトム」に商号変更。
昭和61年7月	愛知県名古屋市名東区社台に本部事務所を移転。
平成元年12月	「株式会社アトムライス」（岐阜県安八郡輪之内町）を設立。
平成4年11月	愛知県名古屋市名東区上社に本部事務所を移転。
平成6年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成9年10月	福井県福井市の「蟹や徳兵衛」（福井店）を改装し、焼肉専門店第1号店として「カルビ大将」（新保店）を開店。
平成10年11月	名古屋証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成12年9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成13年12月	静岡県沼津市に韓国料理第1号店として「韓の食卓」沼津店を開店。
平成14年8月	愛知県東海市に本物指向の廻転寿司第1号店として「にぎりの徳兵衛」（東海店）を開店。
平成16年4月	「回転アトムすし」を「廻転寿司アトムボーイ」に屋号変更。
平成16年11月	岐阜県安八郡輪之内町に流通商品部を移転。
平成17年7月	第三者割当増資を実施した結果、発行済株式総数は普通株式21,462,196株、優先株式9,000,000株となる。
平成17年9月	岐阜県安八郡輪之内町の流通商品部を株式会社コロワイドC K（現 株式会社コロワイドMD）に売却。
平成17年10月	名古屋市中区に本部事務所を移転。
平成18年1月	株式会社アトムライスを吸収合併。
平成18年3月	愛知県尾張旭市の「廻転寿司アトムボーイ」（尾張旭店）を改装し、「回転すし海へ」第1号店として（尾張旭店）を開店。
平成18年7月	本店の所在地を「福井県福井市大宮」から「名古屋市中区」に変更。
平成18年10月	株式会社がんこ炎を吸収合併。
平成19年4月	静岡県浜松市に、「いろはにほへと」第1号店として（浜松駅前店）を開店。
平成21年3月	株式会社ジクトを吸収合併。

3【事業の内容】

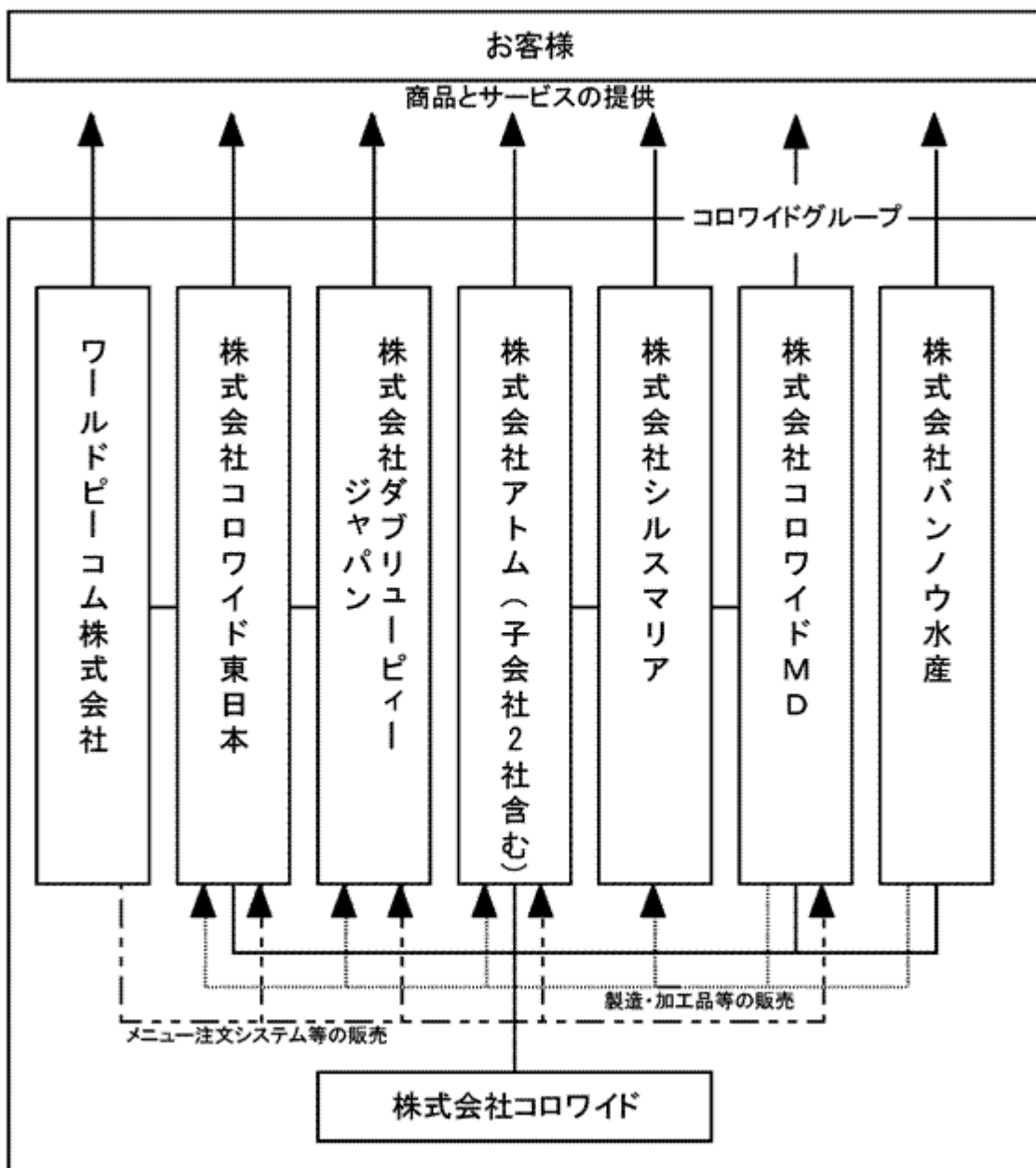
当社グループは、回転寿司を中心に、焼肉、ステーキ、和食、洋食、とんかつ、しゃぶしゃぶ、居酒屋、インターネットカフェ、カラオケおよびラーメン店などの飲食等チェーン店舗を、主に中部地区、東北地区および北関東地区において、直営およびフランチャイズ展開しております。

また当社グループは、親会社の株式会社コロワイドおよび同社の子会社10社により構成される株式会社コロワイドグループに属しております。株式会社コロワイドは、当社の株式127,152千株（議決権比率75.7%）を保有しております。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

当社.....	レストラン事業	: 回転寿司・焼肉・ステーキ・和食・洋食・とんかつ・しゃぶしゃぶ・ラーメン店等の店舗経営
	居酒屋事業	: 居酒屋の店舗経営
	その他	: カラオケ・インターネットカフェの店舗経営、フランチャイズ店への経営指導

上記の事項を事業系統図により示すと、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1)親会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の被所 有割合(%)	関係内容
株式会社コロワイド (注)	横浜市 西区	14,030	飲食業	75.7	同社の子会社と、食材・消耗品等の購入などの取引をしております。

(注) 有価証券報告書の提出会社であります。

(2)連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
株式会社エムワイフーズ	栃木県 宇都宮市	90	たれ等の製造および 販売	100.0	食材等仕入、設備の賃貸借などの取引をしております。
株式会社宮地ピール	栃木県 宇都宮市	40	酒類の販売	100.0	酒類の仕入、設備の賃貸借、工場賃貸借などの取引をしております。

(注) 有価証券届出書及び有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
レストラン事業	462 (1,382)
居酒屋事業	226 (741)
その他	39 (189)
全社	140 (10)
合計	867 (2,322)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

2. 全社として記載されている従業員数は、本部に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
864 (2,318)	35.6	6.0	4,121

セグメントの名称	従業員数(人)
レストラン事業	462 (1,382)
居酒屋事業	226 (741)
その他	37 (185)
全社	139 (10)
合計	864 (2,318)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 全社として記載されている従業員数は、本部に所属しているものであります。

(3)労働組合の状況

労働組合は平成18年2月1日に結成され、アトム労働組合と称し、平成23年3月31日現在の組合員数は7,419人で、上部団体のUIゼンセン同盟に加盟しております。なお、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国の経済成長を背景に輸出企業を中心に企業業績の回復は見られたものの、国内の雇用、所得環境および個人消費は依然として厳しい状況の中で推移しました。

また、当年度末直前の平成23年3月11日に発生した東日本大震災により今後の経済動向に多大な影響をおよぼしかねない状況となりました。

外食業界におきましても今回の大震災による経済の低迷、電力の供給不足等により企業業績に大きな影響を及ぼす可能性があり、業界環境は不透明な状況となっております。

このような厳しい状況下の中、当社グループは、当連結会計年度において新店10店舗をオープンし、業態変更を6店舗、改装を7店舗実施するとともに不採算店舗28店舗の閉鎖を行い、収益の改善を進めましたが、東日本大震災の影響から極めて厳しいものとなりました。

セグメントの業績の概要は以下の通りです。

レストラン事業

新規出店につきましては直営店4店舗（「ハンバーグ大魔王」2店舗、「ステーキ宮」1店舗、「ラパウザ」1店舗）の出店を行いました。

業態変更につきましては、直営店5店舗（「廻転アトムボーイ」から「ステーキ宮」へ1店舗、「濱ふうふう」から「ステーキ宮」へ1店舗、「えちぜん」から「ステーキ宮」へ1店舗、「カルビ大将」から「味のگانこ炎」へ2店舗）、F C店1店舗（「海鮮アトムボーイ」から「にぎりの徳兵衛」）を行いました。

改装につきましては直営店6店舗（「ステーキ宮」3店舗、「海鮮アトム」1店舗、「にぎりの徳兵衛」1店舗、「海へ」1店舗）を行いました。

閉店につきましては直営店19店舗（「濱ふうふう」4店舗、「えちぜん」2店舗、「ときわ」1店舗、「M'sダイニング」1店舗、「ダイスキッチン」1店舗、「ステーキ宮」2店舗、「にぎりの徳兵衛」1店舗、「味のگانこ炎」1店舗、「カルビ大将」1店舗、「گانこ亭」1店舗、「廻転アトムボーイ」3店舗、「海へ」1店舗）、F C店1店舗（「廻転アトムボーイ」）を行いました。

この結果、店舗数につきましては258店舗（直営店235店舗、F C店23店舗）となり、当連結会計年度における売上高は246億86百万円となりました。

居酒屋事業

新規出店につきましては直営店3店舗（「いろはにほへと」3店舗）の出店を行いました。

業態変更はありません。

改装につきましては、直営店1店舗（「鼻肩屋」1店舗）を行いました。

閉店につきましては直営店2店舗（「暖や」1店舗、「甘太郎」1店舗）、F C店1店舗（「時の国歓喜」1店舗）を行いました。

また、東日本大震災による津波の被害、内装の損壊、原発の影響により6店舗（「いろはにほへと」3店舗、「寧々家」2店舗、「暖や」1店舗）を廃業しました。

この結果、店舗数につきましては直営店101店舗となり、当連結会計年度における売上高は104億80百万円となりました。

その他

新規出店につきましては直営店3店舗（「時遊館」3店舗）の出店を行いました。

業態変更および改装はありません。

閉店につきましては、直営店4店舗（「創夢館」1店舗、「Will Be」1店舗、「時遊館」1店舗、「優球館」1店舗）、F C店1店舗（「創夢館」1店舗）を行いました。

また、東日本大震災による津波の被害、内装の損壊、原発の影響により3店舗（「時遊館」2店舗、「ドーム」1店舗）を廃業しました。

この結果、店舗数につきましては直営店31店舗となり、当連結会計年度における「その他」の売上高は37億94百万円となりました。

以上の結果、店舗数につきましては合計390店舗（直営店367店舗、F C店23店舗）となり、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高は389億61百万円（前年同期比6.5%減）、営業利益19億61百万円（同19.2%減）、経常利益19億41百万円（同18.2%減）となり、また、東日本大震災による災害損失等を特別損失に計上した結果、当期純損失は16億99百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は22億79百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億19百万円減少致しました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は29億50百万円（前期比7.2%減）となり、前期に比べ2億27百万円の減少となりました。

これは主に、減価償却費の計上（16億67百万円）、減損損失の計上（10億64百万円）及び災害損失の計上（4億70百万円）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は4億51百万円（前期比61.7%減）となり、前期に比べ7億26百万円の減少となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出（7億45百万円）、敷金及び保証金の差入による支出（1億65百万円）及び敷金及び保証金の回収による収入（5億8百万円）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は30億18百万円（前期比22.7%増）となり、前期に比べ5億59百万円の増加となりました。

これは主に、社債の償還による支出（6億71百万円）、転換社債の償還による支出（5億円）、長期借入れによる収入（21億78百万円）及び長期借入金の返済による支出（34億4百万円）によるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) セグメント別仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前連結会計年度比（％）
レストラン事業	9,007,485	-
居酒屋事業	2,947,236	-
その他	656,858	-
合計	12,611,580	-

（注）1．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2．改定後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前連結会計年度比は記載しておりません。

(2) セグメント別販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（千円）	前連結会計年度比（％）
レストラン事業	24,686,183	92.4
居酒屋事業	10,480,969	98.2
その他	3,794,477	89.1
合計	38,961,629	93.5

（注）1．上記金額は、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 当社の現状の認識

今後の外食産業の見通しにつきましては、景気の低迷、長引くデフレ、人口減少や少子高齢化による市場縮小、さらに東日本大震災の影響の中で、ますます厳しい環境が続くものと考えられます。

このような状況の中、当社グループといたしましては顧客満足度、集客力の向上、同業他社との競争力の強化を軸とした売上及び利益の増加を目標としております。この目標のために、以下の課題に取り組んでまいります。

(2) 対処方針

当社におきましては、顧客満足度、集客力の向上、同業他社との競争力の強化を軸とした売上及び利益の増加の目標のために、人材の育成、安心・安全な商品の提供、主力業態の地域拡大、電力使用量の削減という課題に取り組んでまいります。

(3) 具体的な取組状況

当社におきましては、飲食事業を中心としており、店舗の運営のためには人材の確保と運営能力向上が重要な課題となります。

飲食業経験者および準社員（パート・アルバイト）の採用を積極的に行うとともに、教育、研修の強化を図り、お客様に「楽しかった、おいしかった」と喜ばれる従業員の育成に取り組んでまいります。

食の安全が重視される中、お客様に安心、安全な料理を提供することは飲食事業の継続にとって重要な課題となります。

当社グループとしましては、産地、加工工程、添加物などの食材の情報の確保、仕入から提供までの衛生管理の強化に取り組んでまいります。

地域カンパニー制度を廃止し、営業を一本化することにより、東北と中京の主力業態の地域拡大に取り組んでまいります。

原発事故による電力不足に対応するために、LED照明の導入等省エネに取り組んでまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループは、廻転寿司「にぎりの徳兵衛」、「廻転寿司アトムボーイ」、焼肉店「カルビ大将」、「味のگانこ炎」、「がんこ亭」、ステーキ店「ステーキ宮」、和食レストラン「えちぜん」、とんかつ専門店「かつ時」、居酒屋「いろはにほへと」、「寧々家」等の飲食店を直営店舗方式とフランチャイズ店舗方式によって展開しております。平成23年3月末日現在で、直営店舗367店、フランチャイズ店舗23店を出店しております。

フランチャイズ店舗に関しては、加盟契約時に受け取る加盟金収入、毎月受け取るロイヤリティ収入を得ております。

直営店舗売上、ロイヤリティは経常的な収入ですが、加盟金につきましては、一時的な収入となります。

このような事業内容から考えられるリスクについては以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 出店政策について

当社グループでは、中部地方、東北地方、北関東地方を中心として複数の飲食店舗を出店しております。

主力業態としては廻転寿司では「海鮮アトムボーイ」、「廻転寿司アトムボーイ」、「にぎりの徳兵衛」、焼肉店として「カルビ大将」、「味のگانこ炎」、「がんこ亭」、ステーキ店として「ステーキ宮」、和食・居酒屋として「えちぜん」、「いろはにほへと」、「寧々家」、とんかつ専門店として「かつ時」、しゃぶしゃぶ店として「濱ふうふう」等、常にお客様のニーズに応えるため、幅広い業態展開、商品提供を行っております。

しかし、今後においても各業態のコンセプトが継続して受け入れられる保証はなく、時流の変化等により、お客様の嗜好が変化した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 出店地について

当社グループでは、中部地方、東北地方、北関東地方を中心として主に郊外ロードサイドに出店しております。

今後においても当該地域を中心に不出店していく方針であり、新規出店に当たっては、候補地の商圏人口、交通量、競合店舗、賃借料等の条件を検討した上で選定を行っております。

出店地の商圏、交通事情等が変化し、当該土地が当社の選定した際の基準と大幅にずれが生じた場合、該店舗の収益性が変動し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 出店形態について

当社グループは、主に、店舗の土地・建物を賃借する方式で出店しており、出店に際して、土地等保有者に対して保証金、建設協力金として資金の差し入れを行っており、建設協力金は主に当社が月々支払う賃借料との相殺、保証金は主に契約終了時に一括返還により回収しております。

当社グループの事情により中途解約する場合、保証金、建設協力金を放棄せざるを得ず、損失が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) フランチャイズ事業について

当社グループは、フランチャイズ店舗として23店舗出店しており、フランチャイズ店舗から売上に対するロイヤリティーによる収入があります。

加盟するフランチャイズ店舗が、何らかの理由により閉店・撤退する場合、ロイヤリティーが減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 外食業界の動向について

当社グループが属している外食産業市場については、新規出店の増加、コンビニエンスストアや惣菜店などの中食産業の成長も影響し、全般的には既存店の売上高は減少傾向にあります。

当社グループにおいても、一部の既存店舗売上高は減少傾向にあり、今後既存店舗売上高が大きく減少する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合店の影響について

今後、同業態、他業態に関わらず、他社の飲食店が当社店舗の近隣に出店を行った場合、競合による顧客分散が起る可能性があります。

当社といたしましては、高品質な商品、サービスを充実させ、競争力の強化に努めておりますが、他社飲食店との競合関係が激化し、相対的に当社の競争力が低下した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

当社グループの外食事業の店舗は「食品衛生法」により規制を受けております。飲食店を営業するに当たっては「食品衛生法」に従い、食品衛生管理者を置き、都道府県知事の許可を得た上で、飲食による衛生上の危害発生防止に努めなければなりません。万が一、食中毒などの事故を起こした場合、社会的信用を失うことによる売上低下、損害賠償金の発生、一定期間の営業停止や営業許可の取消等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 食の安全性について

当社グループは複数の業態を営む総合外食企業であり、取扱う食材は畜産物・海産物・農産物と多岐に渡ります。

そのためBSE、鳥・豚インフルエンザ等食品に関わる問題が発生した場合、客数の減少による売上低下、食材流通量の変動による材料費の高騰等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 「固定資産の減損に係る会計基準」の適用について

当社グループの営業用資産である直営店舗において営業活動から生ずる損益が継続して赤字を生ずる場合や、当社の所有する土地等の市場価格が著しく下落した場合は、固定資産の減損に係る会計処理の適用により減損損失が計上され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 顧客情報の管理について

当社グループは、お客様のアンケート情報や入会会員情報をデータベース化し、ダイレクトメールによる販売促進に活用しております。個人情報の取扱いに関しては、全社を挙げて適正管理に努めておりますが、万が一個人情報の漏洩や不正使用などの事態が生じた場合には、社会的信用の失墜、損害賠償請求の提起等により業績に影響を受ける可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 株式会社手塚プロダクションとの商標権及び著作物の使用許諾契約

相手方の名称	契約品目	契約の内容	契約期間
株式会社手塚プロダクション	1. 商標「アトムボーイ」 2. 著作物「鉄腕アトム」	「アトムボーイ」の商標を廻転寿司の店舗で使用する権利 「鉄腕アトム」に関する著作物を廻転寿司の店舗で使用する権利 第三者に対し上記権利の使用をサブ・ライセンスする権利	自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日 以後1年毎に更新

(注) 当社は毎年年間契約額をロイヤリティーとして支払っております。

(2) フランチャイジーとのフランチャイズ契約

契約内容	商品並びに加工品をお客様へ提供すること並びに商標・サービスマーク・著作物等を営業に関して使用すること
契約品目	アトムボーイの商標等を用いた廻転寿司の営業、当社の商標等を用いた和食・焼肉等の営業
契約期間	契約締結日から満10年間、ただし、解約通知をなさない限り、5年の自動延長
ロイヤリティー	定額分に売上高の一定料率分を加算した金額

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（平成23年3月31日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に与える見積りを必要とします。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国の経済成長を背景に輸出企業を中心に企業業績の回復は見られたものの、国内の雇用、所得環境および個人消費は依然として厳しい状況の中で推移しました。

また、当年度末直前の平成23年3月11日に発生した東日本大震災により今後の経済動向に多大な影響を及ぼしかねない状況となりました。

当社グループの属する外食業界におきましても今回の大震災による経済の低迷、電力の供給不足等により企業業績に大きな影響を及ぼす可能性があり、業界環境は不透明な状況となっております。

このような状況の中、当連結会計年度の売上高は389億61百万円（前期比6.5%減）、営業利益19億61百万円（同19.2%減）、経常利益19億41百万円（同18.2%減）となり、また、東日本大震災による災害損失等を特別損失に計上した結果、当期純損失は16億99百万円となりました。

売上高については、新規出店を直営店10店舗、業態変更を直営店5店舗、改装を直営店7店舗行ったものの、直営店舗25店舗の閉店や東日本大震災による津波の被害、内装の損壊、原発の影響により休業・廃業した店舗の影響を受け389億61百万円（前期比6.5%減）となりました。

レストラン事業では、新規出店を直営店4店舗、業態変更を直営店5店舗、改装を直営店6店舗行ったものの、直営店19店舗の閉店や東日本大震災による津波の被害、内装の損壊、原発の影響により休業・廃業した店舗の影響を受け246億86百万円となりました。

居酒屋事業では、新規出店を直営店3店舗、改装を直営店1店舗行ったものの、直営店2店舗の閉店や東日本大震災による津波の被害、内装の損壊、原発の影響により休業・廃業した店舗の影響を受け104億80百万円となりました。

その他の売上に関しては、新規出店を直営店3店舗したものの、直営店4店舗の閉店や東日本大震災による津波の被害、内装の損壊、原発の影響により休業・廃業した店舗の影響を受け37億94百万円となりました。

売上原価は、不採算店舗の閉店や東日本大震災による津波の被害、内装の損壊、原発の影響により休業・廃業した店舗の影響に伴い、127億83百万円となりました。売上高に対する構成比は32.8%となりました。

販売費及び一般管理費は242億16百万円となりました。売上高に対する構成比は、62.2%となりました。

賃借料は、46億46百万円、減価償却費16億円となっております。

また、従業員給料手当及び賞与は36億7百万円、その他人件費は60億69百万円と減少しております。

上記の結果、営業利益は19億61百万円となりました。

営業外収益に関しては、6億35百万円となり、営業外費用に関しては、6億55百万円となりました。

この結果、経常利益は19億41百万円となりました。

特別利益は受取補償金63百万円、預り保証金解約益14百万円等により、91百万円となりました。

特別損失は、店舗の固定資産残高とリース残高及び遊休資産の減損損失10億64百万円、災害による損失4億82百万円等により30億7百万円となりました。

上記の結果、税金等調整前当期純損失は9億75百万円となりました。

当期純損失は、法人税等7億24百万円計上したことにより16億99百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

外食業界を取り巻く経営環境は、景気の低迷、長引くデフレ、人口減少や少子高齢化による市場の縮小、他社との競争の激化により、依然として厳しい状況が継続しております。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により今後の経済動向に多大な影響を及ぼしかねない状況となりました。したがって、さらに景気が低迷した場合や競争が激化した場合、売上高の減少等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 戦略的現状と見通し

当社グループといたしましては顧客満足度、集客力の向上、同業他社との競争力の強化を軸とした売上及び利益の増加を目指し、人材の育成、安心・安全な商品の開発提供、主力業態の地域拡大、電力使用量の削減に取り組んでまいります。

(5) 資本の財源および資金の流動性についての分析

営業活動の結果得られた資金は29億50百万円となり、前期に比べ2億27百万円の減少となりました。これは主に、減価償却費の計上(16億67百万円)、減損損失の計上(10億64百万円)及び災害損失の計上(4億70百万円)によるものであります。

投資活動の結果使用した資金は4億51百万円となり、前期に比べ7億26百万円の減少となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出(7億45百万円)、敷金及び保証金の差入による支出(1億65百万円)及び敷金及び保証金の回収による収入(5億8百万円)によるものであります。

財務活動の結果使用した資金は30億18百万円となり、前期に比べ5億59百万円の増加となりました。これは主に、社債の償還による支出(6億71百万円)、転換社債の償還による支出(5億円)、長期借入れによる収入(21億78百万円)及び長期借入金の返済による支出(34億4百万円)によるものであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

外食業界は、景気の低迷、長引くデフレ、人口減少や少子高齢化による市場縮小、さらに東日本大震災の影響の中で、ますます厳しい環境が続くものと考えられます。

このような状況の中、当社グループは、業態変更による店舗の見直しや、積極的な販売促進策、従業員教育の強化に努め、集客力の向上、収益力の強化を進めてまいります。お客様に、安全・安心な商品の提供、満足いただけるサービスの提供をすることにより、楽しかった、おいしかったと喜んでいただけるよう努めてまいります。

また、原発事故による電力不足に対応するために、LED照明の導入等省エネに取り組んでまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループではお客様の多様化するニーズに対応できる魅力ある店舗づくり、収益性の強化を目指して、新規出店、業態変更および店舗改装を行い、総額で9億68百万円の設備投資を実施いたしました。

新規出店は、レストラン事業において4店舗（「ハンバーグ大魔王」2店舗、「ラパウザ」1店舗、「ステーキ宮」1店舗）、居酒屋事業において3店舗（「いろはにほへと」3店舗）、その他において3店舗（「時遊館」3店舗）の合計10店舗で6億11百万円の設備投資を実施いたしました。

業態変更では、レストラン事業において6店舗で2億21百万円の設備投資を実施いたしました。

店舗改装では、レストラン事業において5店舗、居酒屋事業において1店舗の合計6店舗で1億22百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

区分	店舗数	セグメント の名称	土地		建物及び 構築物 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	投下資本 合計 (千円)	従業員数 (人)
			面積(㎡)	金額 (千円)					
直営店舗									
青森県	9	レストラン事業 居酒屋事業 その他	(13,401.67) -	-	199,727	26,059	11,501	237,289	14
岩手県	10	居酒屋事業 その他	(15,634.73) -	-	332,129	12,885	411	345,426	19
宮城県	20	レストラン事業 居酒屋事業 その他	(44,886.20) -	-	823,093	97,104	29,990	950,188	60
秋田県	9	レストラン事業 居酒屋事業 その他	(6,164.51) 2,272.48	319,493	358,970	97,485	19,380	795,329	14
山形県	16	レストラン事業 居酒屋事業 その他	(10,312.79) 5,226.64	542,456	575,233	26,874	13,194	1,157,759	24
福島県	21	レストラン事業 居酒屋事業 その他	(29,670.16) 42,054.49	816,049	633,418	44,033	16,310	1,509,813	42
茨城県	18	レストラン事業 居酒屋事業 その他	(29,167.20) -	-	477,631	95,836	40,798	614,266	40
栃木県	34	レストラン事業 居酒屋事業	(56,560.97) 9,690.48	556,540	701,043	27,742	35,751	1,321,078	47
群馬県	8	レストラン事業 居酒屋事業	(18,478.61) -	-	182,677	11,402	20,229	214,309	17
埼玉県	5	レストラン事業 居酒屋事業	(9,385.26) -	-	133,368	8,904	6,611	148,885	9
千葉県	4	レストラン事業 居酒屋事業	(8,399.00) -	-	73,310	167	8,190	81,668	8
新潟県	10	レストラン事業 居酒屋事業 その他	(17,680.26) -	-	358,279	21,547	10,928	390,755	20
富山県	4	レストラン事業 居酒屋事業	(8,479.06) -	-	62,114	5,901	8,662	76,677	8
石川県	8	レストラン事業 居酒屋事業	(12,878.77) -	-	181,533	4,255	15,903	201,692	14
福井県	26	レストラン事業	(38,318.26) 1,959.38	176,591	533,079	61,461	29,819	800,952	46
山梨県	3	レストラン事業 居酒屋事業	(7,374.31) -	-	40,325	167	4,919	45,412	7

区分	店舗数	セグメント の名称	土地		建物及び 構築物 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	投下資本 合計 (千円)	従業員数 (人)
			面積 (㎡)	金額 (千円)					
長野県	10	レストラン事業 居酒屋事業	(21,259.39) -	-	154,118	30,554	11,085	195,758	17
岐阜県	31	レストラン事業 その他	(43,945.77) 1,476.19	158,000	407,499	46,876	14,012	626,388	54
静岡県	20	レストラン事業 居酒屋事業	(26,911.72) -	-	398,999	70,950	11,855	481,805	49
愛知県	90	レストラン事業 居酒屋事業 その他	(106,116.49) 1,460.53	165,932	1,353,001	165,410	55,213	1,739,557	187
三重県	6	レストラン事業	(8,829.14) -	-	173,576	47,848	4,945	226,370	15
滋賀県	5	レストラン事業	(14,033.03) -	-	152,371	5,127	2,248	159,748	12
小計	367	-	(547,887.30) 64,140.19	2,735,064	8,305,506	908,597	371,966	12,345,134	723
その他									
名古屋本社	-	-	(-) -	-	8,614	3,052	797	12,464	55
宇都宮支店	-	-	(-) -	-	6,304	-	8,508	14,813	22
東北事務所	-	-	(-) -	-	10,113	-	2,290	12,404	57
北陸事務所	-	-	(-) -	-	292	-	78	371	7
賃貸店舗 (注)4	7	-	[82,632.45] (80,594.99) 2,037.46	184,810	606,515	-	1,751	793,078	-
その他	-	-	(3,631.17) 92,510.52	1,071,281	249,993	-	83	1,321,358	-
小計	7	-	[82,632.45] (84,226.16) 94,547.98	1,256,092	881,834	3,052	13,510	2,154,489	141
合計	374	-	[82,632.45] (632,113.46) 158,688.17	3,991,156	9,187,340	911,649	385,477	14,475,623	864

(注) 1. 資産の金額は、帳簿価額で示しており、建設仮勘定は含めておりません。

2. 土地の面積欄の()内数字は賃借中で外書、[]内数字は賃貸中のもので内書であります。

3. 直営店舗には、人件費請負システム・オーナーシステムの店舗(26店舗)を含んでおります。

4. 店舗をF C店及び他社へ賃貸しているものであります。

5. リース契約による主な賃借設備は、下記のとおりであります。

設備の内容	リース期間(年)	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
厨房設備等	3 ~ 6	284,848	388,621
POSシステム	3 ~ 5	150,667	128,318
電算機他	2 ~ 6	38,868	47,044

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

区分	セグメントの名称	土地		建物及び構築物 (千円)	リース資産 (千円)	その他 (千円)	投下資本 合計 (千円)	従業員 数 (人)
		面積 (m ²)	金額 (千円)					
(株)エムワイフーズ	食品製造・販売	(-)	-	1,143	-	40,785	41,928	3
(株)宮地ビール	酒類の販売	(-)	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 資産の金額は、帳簿価額で示しており、建設仮勘定は含めておりません。
2. 土地の面積欄の()内数字は賃借中で外書であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (千円)		設備等の主な内容・目的	店舗数 (店)
		総額	既支払額		
レストラン事業	新設店舗	-	-	店舗用建物、建物附属設備、構築物及び器具備品の新設	-
居酒屋事業	新設店舗	868,250	-		9
その他	新設店舗	126,000	-		1
合計		994,250	-		10

(注) 1. 所要金額994,250千円は自己資金及び借入資金でまかなう予定であります。
2. 消費税等につきましては、税抜で表示しております。

(2) 月別出店計画

セグメントの名称	平成23年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月	合計
レストラン事業(店)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
居酒屋事業(店)	-	-	-	1	3	2	2	1	-	-	-	-	9
その他(店)	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1
合計(店)	-	-	-	1	3	2	2	2	-	-	-	-	10

(3) 重要な設備の改修等

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額（千円）		設備等の主な内容・目的	店舗数（店）
		総額	既支払額		
レストラン事業	店舗設備	967,000	-	店舗用建物、建物附属設備、構築物及び器具備品の改修	10
居酒屋事業	店舗設備	-	-		-
その他	店舗設備	-	-		-
合計		967,000	-		10

(注) 1. 所要金額967,000千円は自己資金及び借入資金でまかなう予定であります。
2. 消費税等につきましては、税抜きで表示しております。

(4) 重要な設備の除却等

セグメントの名称	設備の内容	所在地	対象店舗数	除却等の予定年月日	摘要
レストラン事業	店舗設備	福井県	1	平成23年4月～ 平成24年1月	不採算店の閉鎖
		長野県	1		
		岐阜県	1		
		愛知県	5		
		三重県	1		
居酒屋事業		岩手県	1		
		茨城県	1		
その他		愛知県	2		
	新潟県	1			

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	290,999,968
A種優先株式 (第1回優先株式)	9,000,000
B種優先株式 (第2回優先株式、第3回優先株式、第4回優先株式)	32
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	168,469,955	168,469,955	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第二部)	単元株式数100株
第1回 優先株式	9,000,000	9,000,000	非上場	(注)1
第2回 優先株式	7	7	非上場	(注)2
第3回 優先株式	7	7	非上場	(注)3
第4回 優先株式	18	18	非上場	(注)4
計	177,469,987	177,469,987	-	-

(注)1. 第1回優先株式の内容は、次のとおりであります。

1. 単元株式数

100株

2. 第1回優先配当金

(1) 第1回優先配当金の額

当社は、毎決算期の最終の株主名簿に記載又は記録された第1回優先株式を有する株主(以下「第1回優先株主」という。)又は第1回優先株式の登録質権者(以下「第1回優先登録質権者」という。)に対して、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)に先立ち、第1回優先株式1株につき以下の算式に従い計算される金額(円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。)(以下「第1回優先配当金」という。)を支払う。ただし、当該営業年度において第1回優先中間配当金が支払われた場合、第1回優先配当金の支払いは、第1回優先中間配当金を控除した額による。

$$\text{第1回優先配当金} = 200\text{円} \times 2\%$$

(2) 第1回優先中間配当金の額

中間配当を行う場合、当社は、第1回優先株主又は第1回優先登録質権者に対して、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、第1回優先株式1株につき第1回優先配当金の2分の1に相当する額を支払う。

(3) 累積条項

ある営業年度において、第1回優先株主又は第1回優先登録質権者に対して支払う利益配当金の額が第1回優先配当金の額に達しない場合、その不足額を翌営業年度以降に累積し、累積した不足額(以下「累積未払第1回優先配当金」という。)については、第1回優先配当金及び普通株主若しくは普通登録質権者に対する利益配当金に先立って、これを第1回優先株主又は第1回優先登録質権者に支払う。

(4) 非参加条項

第1回優先株主又は第1回優先登録質権者に対しては、第1回優先配当金を超えて配当を行わない。

3. 残余財産の分配

(1) 当社の残余財産を分配するときは、普通株主又は普通登録質権者に先立ち、第1回優先株主又は第1回優先登録質権者に対し、第1回優先株式1株につき200円及び累積未払第1回優先配当金相当額を支払う。

(2) 第1回優先株主又は第1回優先登録質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

4. 買受け

(1) 当社は、いつでも、他の種類の株式とは別に、第1回優先株式のみを買い受けることができる。

(2) 第1回優先株主は、当社が行う他の種類の株式に関する買受けについて、旧商法第210条第7項の請求をなし得ず、第1回優先株主に関する請求権に係る同条第6項の招集通知の記載を要しない。

5. 議決権

第1回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

6. 分割又は併合

当社は、第1回優先株式について株式の分割又は併合を行わないことを定款に定めております。

7. 買取請求

(1) 第1回優先株主は、平成17年11月1日以降いつでも、第1回優先株式1株につき200円に買取りの効力発生日現在における累積未払第1回優先配当金相当額及び日割未払第1回優先配当金相当額を加えた額を買取価額として、商法の規定に従い第1回優先株式の全部又は一部の買取りを請求することができる。

(2) 日割未払第1回優先配当金相当額は、買取りがなされる営業年度に係る優先配当金について、1年を365日とし、買取りを行う日の属する営業年度の初日から買取りの効力発生日（いずれも同日を含む。）までの実日数で日割計算した額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を四捨五入する。）とする。

(3) 買取請求は、買取りの効力発生日が属する営業年度の直前営業年度の末日現在における配当可能利益の金額から、当該直前営業年度に関する定時株主総会において配当可能利益から配当し又は支払うことを決定した金額及び買取りの効力発生日が属する営業年度において既に行取りが実行又は決定された価額の合計額を控除した金額（以下「限度額」という。）を限度とし、限度額を超える場合は、抽選その他の方法により決定する。

8. 転換予約権

(1) 転換を請求し得べき期間

転換を請求し得べき期間は、平成17年11月1日以降とする。

(2) 転換の条件

優先株式は、1株につき下記(a)及び(b)に定める転換価額により、第1回優先株式を当社の普通株式に転換することができる。

(a) 当初転換価額

転換価額は、当初200円とする。

(b) 転換価額の調整

(i) 転換価額は、第1回優先株式の発行日以降、以下に掲げるいずれかの事由に該当する場合、以下の算式（以下「転換価額調整式」という。）により調整される（以下、調整後の転換価額を「調整後転換価額」という。）。調整後転換価額は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

時価を下回る発行価額又は処分価額をもって普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転（以下、かかる発行又は移転を合せて「交付」という。）（株式の分割、転換予約権付株式の転換又は新株予約権の行使による場合を除く。）する場合、調整後転換価額は、払込期日の翌日以降又は募集のための株主割当日がある場合は当該割当日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により普通株式を発行する場合

調整後転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降、これを適用する。

時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換される又は転換することができる株式を交付する場合、

調整後転換価額は、その株式の発行日若しくは受渡日に又は募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、交付される株式の全額が転換され、当社の普通株式が新たに交付されたものとみなし、その交付日の翌日以降又はその割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、当該交付される株式の転換価額がその発行日若しくは受渡日又は割当日において確定しない場合、調整後転換価額は、転換され得る最初の日の前日に発行され、かつ、証券の全額が転換されたものとみなし、当該最初の日以降これを適用する。

新株予約権の行使により交付される普通株式1株当たりの発行価額（旧商法第341条ノ15第4項又は第280条ノ20第4項に規定される。以下同じ。）が時価を下回ることとなる新株予約権又は新株予約権付社債を交付する場合、

調整後転換価額は、その証券の交付日に又は募集のための株主割当日がある場合はその日の終わりに、新株予約権の全部が行使され、当社の普通株式が交付されたものとみなし、その交付日の翌日以降又は割当日の翌日以降これを適用する。ただし、当該交付される証券の新株予約権の行使に際して払込みをなすべき1株当たりの価額がその交付日又は割当日において確定しない場合、調整後転換価額は、新株予約権が行使され得る最初の日の前日に交付され、かつ、全ての新株予約権が行使されたものとみなし、当該最初の日以降これを適用する。

(ii) 本第(b)項において、「時価」とは、調整後転換価額を適用する日に先立つ45取引日に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(iii) 上記(i)の各項目に掲げる場合のほか、次の各号に該当する場合、転換価額は、取締役会が適当と判断する価額に調整される。

合併、新設分割、吸収分割、資本金若しくは資本準備金の減少、自己株式の取得又は普通株式の併合により、転換価額の調整を必要とする場合、

第 号のほか、当社の株式数の変更又は変更の可能性を生ぜしめる事由の発生により、転換価額の調整を必要とする場合、

転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後転換価額の算出に関して使用すべき時価が、他方の事由によって影響されているとみなされる場合、

(iv) 転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満にとどまるときは、転換価額の調整を行わない。ただし、次に転換価額の調整を必要とする事由が発生し転換価額を算出する場合、転換価額調整式中の調整前転換価額に代えて、調整前転換価額から当該差額を差し引いた額を使用する。

(v) 転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する日の前日において有効な転換価額とする。

(vi) 転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当がある場合はその日又は株主割当がない場合は調整後転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の普通株式の発行済株式数から、当該日において当社が有する当社の普通株式数を控除した数とする。

(vii) 転換価額調整式で使用する1株当たりの払込金額とは、それぞれ以下をいう。

上記(i)の時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合、当該払込金額（金銭以外の財産による払込みの場合にはその適正な評価額とする。）

上記(i)の株式の分割により普通株式を発行する場合は0円

上記(i)の時価を下回る価額をもって当社の普通株式に転換することができる株式を交付する場合には、当該転換価額

上記(i)の新株予約権の行使により発行される普通株式1株当たりの発行価額が時価を下回ることとなる新株予約権又は新株予約権付社債を発行する場合には、当該1株当たりの発行価額

(3) 転換により発行すべき普通株式数

第1回優先株式の転換により交付すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により交付すべき普通株式数} = \frac{\text{第1回優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

交付すべき普通株式数の算出にあたり、1株未満の端数が生じた場合、これを切り捨てる。

(4) 転換の請求により交付する株式の内容

当社普通株式

(5) 転換請求受付場所

株式会社アトム名古屋本社

(6) 転換の効力の発生

転換の効力は、当社所定の転換請求書及び第1回優先株券が前記(5)に記載する転換請求受付場所の営業時間内に当該転換請求受付場所に到着したときに発生する。

(7) 転換後第1回目の配当

第1回優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金又は中間配当金は、転換の請求が4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日にそれぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

9. 会社法第322条第2項に規定する定款の定め有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めなし。

10. 議決権を有しないこととしている理由

資本の増強に当たり、既存の株主への影響を考慮したため。

(注) 2. 第2回優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 単元株式数

1株

(2) 第2回優先配当金の額

(a) 当社が剰余金の配当を行う場合、当社は、第2回優先株式を有する株主（以下「第2回優先株主」という。）又は第2回優先株式の登録株式質権者（以下「第2回優先登録株式質権者」という。）に対して、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第2回優先株式1株につき、以下の算式に従い計算される金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）（以下「第2回優先配当金」という。）を支払う。ただし、当該事業年度において第2回優先中間配当金が支払われた場合、第2回優先配当金の支払いは、第2回優先中間配当金を控除した額による。

$$\text{優先配当金} = 100,000,000\text{円} \times 1.50\%$$

(b) ある事業年度において、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対する剰余金の配当が、1株につき第2回優先配当金の金額に満たない場合、普通株主又は普通登録株式質権者に対する剰余金の配当は、これを支払わない。

(c) ある事業年度において、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対して支払う配当金の額が第2回優先配当金の額に達しない場合、その不足額を翌営業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「累積未払第2回優先配当金」という。）については、第2回優先配当金及び普通株主若しくは普通登録株式質権者に対する配当金に先立って、これを第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に支払う。

(d) 第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対しては、第2回優先配当金を超えて配当を行わない。

(3) 第2回優先中間配当金の額

(a) 当社が、会社法第454条第5項に基づく剰余金の配当（以下「中間配当」という。）を行う場合、当社は、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第2回優先株式1株につき第2回優先配当金の2分の1に相当する額（以下「第2回優先中間配当金」という。）を支払う。

(b) 第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対する中間配当が、1株につき第2回優先中間配当金の金額に満たない場合、普通株主又は普通登録株式質権者に対する中間配当は、これを支払わない。

(4) 残余財産の分配

- (a) 当社の残余財産を分配するときは、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対して、累積未払第2回優先配当金相当額を支払う。
- (b) 第2回優先株主又は第2回優先登録株式質権者に対しては、累積未払第2回優先配当金相当額及び第2回優先株式1株につき100,000,000円の合計額を超えて残余財産の分配は行わない。

(5) 議決権

第2回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(6) 取得請求権（転換請求権）

- (a) 第2回優先株主は、本項に定める条件に従い、当社に対して、第2回優先株式を取得することを請求（以下「転換請求」という。）することができる。
- (b) 転換請求と引換えに交付する財産の内容
当社普通株式
- (c) 転換請求と引換えに交付する株式の数
第2回優先株式の転換請求と引換えに第2回優先株主に対して交付する株式の数は以下のとおりとし、交付する株式数の算出にあたり、1株未満の端数が生じた場合、これを切り捨てる。転換請求のために提出した第2回優先株式の払込金額の総額

$$\text{交付する株式数} = \frac{\text{転換請求のために提出した第2回優先株式の払込金額の総額時価}}{\text{転換価額}}$$

(d) 転換価額

転換価額は、転換請求の効力発生日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の毎日の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(e) 転換請求可能期間

第2回優先株主が転換請求することができる期間は、平成21年10月1日からとする。

(f) 転換請求受付場所

株式会社アトム 第一管理部 総務課

(g) 転換請求の効力の発生

転換請求の効力は、当社所定の転換請求書が前記の転換請求受付場所の営業時間内に当該転換請求受付場所に到着したときに発生する。

(7) 取得条項（強制転換）

- (a) 当社は、本項に定める条件に従い、平成25年9月30日以降の日で、当社取締役会決議をもって別途定める日（以下「強制転換日」という。）において、第2回優先株式を取得（以下「強制転換」という。）することができる。
- (b) 強制転換と引換えに交付する財産の内容
当社普通株式
- (c) 強制転換と引換えに交付する株式の数
第2回優先株式の強制取得と引換えに第2回優先株主に対して交付する株式の数は以下のとおりとし、交付する株式数の算出にあたり、1株未満の端数が生じた場合、これを切り捨てる。

$$\text{交付する株式数} = \frac{\text{転換請求のために提出した第2回優先株式の払込金額の総額時価}}{\text{転換価額}}$$

(d) 強制転換価額

強制転換価額は、強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の毎日の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

- (e) 第2回優先株式の一部を取得する場合は、抽選その他の方法により行う。

(8) 取得条項 (強制償還)

- (a) 当社は、本項に定める条件に従い、平成25年9月30日以降の日で、当社取締役会決議をもって別途定める日(以下「強制取得日」という。)において、第2回優先株式を取得(以下「強制取得」という。)することができる。
- (b) 強制取得と引換えに交付する財産(金銭に限る。)の金額(以下「償還価額」という。)は、第2回優先株式1株につき100,000,000円に強制取得日現在における累積未払第2回優先配当金相当額及び日割未払第2回優先配当金相当額を加えた額とする。
- (c) 日割未払第2回優先配当金相当額は、強制取得日の属する事業年度に係る第2回優先配当金について、1年を365日とし、強制取得日の属する事業年度の初日から強制取得日(いずれも同日を含む。)までの実日数で日割計算した額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。
- (d) 第2回優先株式の一部を取得する場合は、抽選その他の方法により行う。
- (e) 強制取得は、強制取得日における分配可能額から、強制取得日が属する事業年度の直前事業年度に関する定時株主総会において分配可能額から配当し又は支払うことを決定した金額及び強制取得日が属する事業年度において既に強制取得が実行又は決定された金額(他の種類の株式の取得金額を含む。)の合計額を控除した金額を限度とする。

(9) 種類株主総会

当社が以下に掲げる行為を行う場合において、当該行為につき第2回優先株主による種類株主総会の決議を要しない。

- (a) 定款変更(株式の種類を追加、株式の内容の変更又は発行可能株式総数若しくは発行可能種類株式総数の増加に関するものを除く。)
 - (b) 株式の併合又は分割
 - (c) 株式の株主割当て又は無償割当て
 - (d) 新株予約権の株主割当て又は無償割当て
- (10) 譲渡制限
第2回優先株式の譲渡又は取得については、第2回優先株主又は取得者は当社取締役会の承認を受けなければならない。
- (11) 優先順位
- (a) 当社の優先株式に係る剰余金の配当の支払順位は、第1回優先株式、第2回優先株式、第3回優先株式及び第4回優先株式に係る剰余金の配当の支払順位は、それぞれ同順位とする。
 - (b) 当社の残余財産を分配するときは、第1回優先株式を第1順位とし、当社普通株式、第2回優先株式、第3回優先株式及び第4回優先株式に係る残余財産の配当の支払順位は、それぞれ同順位とする。
- (12) 議決権を有しないこととしている理由
資本の増強に当たり、既存の株主への影響を考慮したため。
- (13) 異なる数の単元株式数を定めている理由
株式会社ジクトの吸収合併に伴う割当交付に当たり、既存株主への影響を考慮したため。

(注) 3. 第3回優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 単元株式数

1株

(2) 第3回優先配当金の額

- (a) 当社が剰余金の配当を行う場合、当社は、第3回優先株式を有する株主(以下「第3回優先株主」という。)又は第3回優先株式の登録株式質権者(以下「第3回優先登録株式質権者」という。)に対して、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)又は普通株式の登録株式質権者(以下「普通登録株式質権者」という。)に先立ち、第3回優先株式1株につき、以下の算式に従い計算される金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)(以下「第3回優先配当金」という。)を支払う。ただし、当該事業年度において第3回優先中間配当金が支払われた場合、第3回優先配当金の支払いは、第3回優先中間配当金を控除した額による。
$$\text{優先配当金} = 100,000,000\text{円} \times 1.50\%$$
- (b) ある事業年度において、第3回優先株主又は第3回優先登録株式質権者に対する剰余金の配当が、1株につき第3回優先配当金の金額に満たない場合、普通株主又は普通登録株式質権者に対する剰余金の配当は、これを支払わない。

- (c) ある事業年度において、第3回優先株主又は第3回優先登録株式質権者に対して支払う配当金の額が第3回優先配当金の額に達しない場合、その不足額を翌営業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「累積未払第3回優先配当金」という。）については、第3回優先配当金及び普通株主若しくは普通登録株式質権者に対する配当金に先立って、これを第3回優先株主又は第3回優先登録株式質権者に支払う。
- (d) 第3回優先株主又は第3回優先登録株式質権者に対しては、第3回優先配当金を超えて配当を行わない。
- (3) 第3回優先中間配当金の額
- (a) 当社が、会社法第454条第5項に基づく剰余金の配当（以下「中間配当」という。）を行う場合、当社は、第3回優先株主又は第3回優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第3回優先株式1株につき第3回優先配当金の2分の1に相当する額（以下「第3回優先中間配当金」という。）を支払う。
- (b) 第3回優先株主又は第3回優先登録株式質権者に対する中間配当が、1株につき第3回優先中間配当金の金額に満たない場合、普通株主又は普通登録株式質権者に対する中間配当は、これを支払わない。
- (4) 残余財産の分配
- (a) 当社の残余財産を分配するときは、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第3回優先株主又は第3回優先登録株式質権者に対して、累積未払第3回優先配当金相当額を支払う。
- (b) 第3回優先株主又は第3回優先登録株式質権者に対しては、累積未払第3回優先配当金相当額及び第3回優先株式1株につき100,000,000円の合計額を超えて残余財産の分配は行わない。
- (5) 議決権
第3回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
- (6) 取得請求権（転換請求権）
- (a) 第3回優先株主は、本項に定める条件に従い、当社に対して、第3回優先株式を取得することを請求（以下「転換請求」という。）することができる。
- (b) 転換請求と引換えに交付する財産の内容
当社普通株式
- (c) 転換請求と引換えに交付する株式の数
第3回優先株式の転換請求と引換えに第3回優先株主に対して交付する株式の数は以下のとおりとし、交付する株式数の算出にあたり、1株未満の端数が生じた場合、これを切り捨てる。転換請求のために提出した第3回優先株式の払込金額の総額
- $$\text{交付する株式数} = \frac{\text{転換請求のために提出した第3回優先株式の払込金額の総額時価}}{\text{転換価額}}$$
- (d) 転換価額
転換価額は、転換請求の効力発生日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の毎日の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (e) 転換請求可能期間
第3回優先株主が転換請求することができる期間は、平成22年10月1日からとする。
- (f) 転換請求受付場所
株式会社アトム 第一管理部 総務課
- (g) 転換請求の効力の発生
転換請求の効力は、当社所定の転換請求書が前記の転換請求受付場所の営業時間内に当該転換請求受付場所に到着したときに発生する。
- (7) 取得条項（強制転換）
- (a) 当社は、本項に定める条件に従い、平成25年9月30日以降の日で、当社取締役会決議をもって別途定める日（以下「強制転換日」という。）において、第3回優先株式を取得（以下「強制転換」という。）することができる。
- (b) 強制転換と引換えに交付する財産の内容
当社普通株式

(c) 強制転換と引換えに交付する株式の数

第3回優先株式の強制取得と引換えに第3回優先株主に対して交付する株式の数は以下のとおりとし、交付する株式数の算出にあたり、1株未満の端数が生じた場合、これを切り捨てる。

$$\text{交付する株式数} = \frac{\text{転換請求のために提出した第3回優先株式の払込金額の総額時価}}{\text{転換価額}}$$

(d) 強制転換価額

強制転換価額は、強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の毎日の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(e) 第3回優先株式の一部を取得する場合は、抽選その他の方法により行う。

(8) 取得条項（強制償還）

(a) 当社は、本項に定める条件に従い、平成25年9月30日以降の日で、当社取締役会決議をもって別途定める日（以下「強制取得日」という。）において、第3回優先株式を取得（以下「強制取得」という。）することができる。

(b) 強制取得と引換えに交付する財産（金銭に限る。）の金額（以下「償還価額」という。）は、第3回優先株式1株につき100,000,000円に強制取得日現在における累積未払第3回優先配当金相当額及び日割未払第3回優先配当金相当額を加えた額とする。

(c) 日割未払第3回優先配当金相当額は、強制取得日の属する事業年度に係る第3回優先配当金について、1年を365日とし、強制取得日の属する事業年度の初日から強制取得日（いずれも同日を含む。）までの実日数で日割計算した額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）とする。

(d) 第3回優先株式の一部を取得する場合は、抽選その他の方法により行う。

(e) 強制取得は、強制取得日における分配可能額から、強制取得日が属する事業年度の直前事業年度に関する定時株主総会において分配可能額から配当し又は支払うことを決定した金額及び強制取得日が属する事業年度において既に強制取得が実行又は決定された金額（他の種類の株式の取得金額を含む。）の合計額を控除した金額を限度とする。

(9) 種類株主総会

当社が以下に掲げる行為を行う場合において、当該行為につき第3回優先株主による種類株主総会の決議を要しない。

(a) 定款変更（株式の種類を追加、株式の内容の変更又は発行可能株式総数若しくは発行可能種類株式総数の増加に関するものを除く。）

(b) 株式の併合又は分割

(c) 株式の株主割当て又は無償割当て

(d) 新株予約権の株主割当て又は無償割当て

(10) 譲渡制限

第3回優先株式の譲渡又は取得については、第3回優先株主又は取得者は当社取締役会の承認を受けなければならない。

(11) 優先順位

(a) 当社の優先株式に係る剰余金の配当の支払順位は、第1回優先株式、第2回優先株式、第3回優先株式及び第4回優先株式に係る剰余金の配当の支払順位は、それぞれ同順位とする。

(b) 当社の残余財産を分配するときは、第1回優先株式を第1順位とし、当社普通株式、第2回優先株式、第3回優先株式及び第4回優先株式に係る残余財産の配当の支払順位は、それぞれ同順位とする。

(12) 議決権を有しないこととしている理由

資本の増強に当たり、既存の株主への影響を考慮したため。

(13) 異なる数の単元株式数を定めている理由

株式会社ジクトの吸収合併に伴う割当交付に当たり、既存株主への影響を考慮したため。

(注) 4. 第4回優先株式の内容は、次のとおりであります。

(1) 単元株式数

1株

(2) 第4回優先配当金の額

(a) 当社が剰余金の配当を行う場合、当社は、第4回優先株式を有する株主（以下「第4回優先株主」という。）又は第4回優先株式の登録株式質権者（以下「第4回優先登録株式質権者」という。）に対して、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）又は普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、第4回優先株式1株につき、以下の算式に従い計算される金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。）（以下「第4回優先配当金」という。）を支払う。ただし、当該事業年度において第4回優先中間配当金が支払われた場合、第4回優先配当金の支払いは、第4回優先中間配当金を控除した額による。

$$\text{優先配当金} = 100,000,000\text{円} \times 1.50\%$$

(b) ある事業年度において、第4回優先株主又は第4回優先登録株式質権者に対する剰余金の配当が、1株につき第4回優先配当金の金額に満たない場合、普通株主又は普通登録株式質権者に対する剰余金の配当は、これを支払わない。

(c) ある事業年度において、第4回優先株主又は第4回優先登録株式質権者に対して支払う配当金の額が第4回優先配当金の額に達しない場合、その不足額を翌営業年度以降に累積し、累積した不足額（以下「累積未払第3回優先配当金」という。）については、第4回優先配当金及び普通株主若しくは普通登録株式質権者に対する配当金に先立って、これを第4回優先株主又は第4回優先登録株式質権者に支払う。

(d) 第4回優先株主又は第4回優先登録株式質権者に対しては、第4回優先配当金を超えて配当を行わない。

(3) 第4回優先中間配当金の額

(a) 当社が、会社法第454条第5項に基づく剰余金の配当（以下「中間配当」という。）を行う場合、当社は、第4回優先株主又は第4回優先登録株式質権者に対して、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第4回優先株式1株につき第4回優先配当金の2分の1に相当する額（以下「第4回優先中間配当金」という。）を支払う。

(b) 第4回優先株主又は第4回優先登録株式質権者に対する中間配当が、1株につき第4回優先中間配当金の金額に満たない場合、普通株主又は普通登録株式質権者に対する中間配当は、これを支払わない。

(4) 残余財産の分配

(a) 当社の残余財産を分配するときは、普通株主又は普通登録株式質権者に先立ち、第4回優先株主又は第4回優先登録株式質権者に対して、累積未払第4回優先配当金相当額を支払う。

(b) 第4回優先株主又は第4回優先登録株式質権者に対しては、累積未払第4回優先配当金相当額及び第4回優先株式1株につき100,000,000円の合計額を超えて残余財産の分配は行わない。

(5) 議決権

第4回優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(6) 取得請求権（転換請求権）

(a) 第4回優先株主は、本項に定める条件に従い、当社に対して、第4回優先株式を取得することを請求（以下「転換請求」という。）することができる。

(b) 転換請求と引換えに交付する財産の内容
当社普通株式

(c) 転換請求と引換えに交付する株式の数

第4回優先株式の転換請求と引換えに第4回優先株主に対して交付する株式の数は以下のとおりとし、交付する株式数の算出にあたり、1株未満の端数が生じた場合、これを切り捨てる。転換請求のために提出した第4回優先株式の払込金額の総額

$$\text{交付する株式数} = \frac{\text{転換請求のために提出した第4回優先株式の払込金額の総額時価}}{\text{転換価額}}$$

(d) 転換価額

転換価額は、転換請求の効力発生日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の毎日の普通取引の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

(e) 転換請求可能期間

第4回優先株主が転換請求することができる期間は、平成23年10月1日からとする。

- (f) 転換請求受付場所
株式会社アトム 第一管理部 総務課
- (g) 転換請求の効力の発生
転換請求の効力は、当社所定の転換請求書が前記の転換請求受付場所の営業時間内に当該転換請求受付場所に到着したときに発生する。

(7) 取得条項 (強制転換)

- (a) 当社は、本項に定める条件に従い、平成25年9月30日以降の日で、当社取締役会決議をもって別途定める日(以下「強制転換日」という。)において、第4回優先株式を取得(以下「強制転換」という。)することができる。
- (b) 強制転換と引換えに交付する財産の内容
当社普通株式
- (c) 強制転換と引換えに交付する株式の数
第4回優先株式の強制取得と引換えに第4回優先株主に対して交付する株式の数は以下のとおりとし、交付する株式数の算出にあたり、1株未満の端数が生じた場合、これを切り捨てる。

$$\text{交付する株式数} = \frac{\text{転換請求のために提出した第4回優先株式の払込金額の総額時価}}{\text{転換価額}}$$

(d) 強制転換価額

強制転換価額は、強制転換日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の毎日の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

- (e) 第4回優先株式の一部を取得する場合は、抽選その他の方法により行う。

(8) 取得条項 (強制償還)

- (a) 当社は、本項に定める条件に従い、平成25年9月30日以降の日で、当社取締役会決議をもって別途定める日(以下「強制取得日」という。)において、第4回優先株式を取得(以下「強制取得」という。)することができる。
- (b) 強制取得と引換えに交付する財産(金銭に限る。)の金額(以下「償還価額」という。)は、第4回優先株式1株につき100,000,000円に強制取得日現在における累積未払第4回優先配当金相当額及び日割未払第4回優先配当金相当額を加えた額とする。
- (c) 日割未払第4回優先配当金相当額は、強制取得日の属する事業年度に係る第4回優先配当金について、1年を365日とし、強制取得日の属する事業年度の初日から強制取得日(いずれも同日を含む。)までの実日数で日割計算した額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。)とする。
- (d) 第4回優先株式の一部を取得する場合は、抽選その他の方法により行う。
- (e) 強制取得は、強制取得日における分配可能額から、強制取得日が属する事業年度の直前事業年度に関する定時株主総会において分配可能額から配当し又は支払うことを決定した金額及び強制取得日が属する事業年度において既に強制取得が実行又は決定された金額(他の種類の株式の取得金額を含む。)の合計額を控除した金額を限度とする。

(9) 種類株主総会

当社が以下に掲げる行為を行う場合において、当該行為につき第4回優先株主による種類株主総会の決議を要しない。

- (a) 定款変更(株式の種類を追加、株式の内容の変更又は発行可能株式総数若しくは発行可能種類株式総数の増加に関するものを除く。)
- (b) 株式の併合又は分割
- (c) 株式の株主割当て又は無償割当て
- (d) 新株予約権の株主割当て又は無償割当て

(10) 譲渡制限

第4回優先株式の譲渡又は取得については、第4回優先株主又は取得者は当社取締役会の承認を受けなければならない。

(11) 優先順位

- (a) 当社の優先株式に係る剰余金の配当の支払順位は、第1回優先株式、第2回優先株式、第3回優先株式及び第4回優先株式に係る剰余金の配当の支払順位は、それぞれ同順位とする。

- (b) 当社の残余財産を分配するときは、第1回優先株式を第1順位とし、当社普通株式、第2回優先株式、第3回優先株式及び第4回優先株式に係る残余財産の分配の支払順位は、それぞれ同順位とする。
- (12) 議決権を有しないこととしている理由
資本の増強に当たり、既存の株主への影響を考慮したため。
- (13) 異なる数の単元株式数を定めている理由
株式会社ジクトの吸収合併に伴う割当交付に当たり、既存株主への影響を考慮したため。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第341条の2の規定に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

株式会社ジクト第1回無担保転換社債型新株予約権付社債
(株式会社ジクトとの合併に伴い平成21年3月26日継承)

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	2,200	2,200
新株予約権の数(個)	220	220
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	14,666,666	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	10,000,000 (注)	同左
新株予約権の行使期間	自平成21年3月26日 至平成25年10月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 150 (注) 資本組入額 75	同左
新株予約権の行使の条件	-	-
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債は、旧商法第341条ノ2第4項の定めにより、本社債と本新株予約権の一方のみを譲渡することはできない。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 行使価額の調整

- (a) 当社は、本社債の発行後、以下に掲げるいずれかの事由に該当する場合、以下の算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整し、以下に定める各時期以降、当該調整後行使価額を適用する。調整後行使価額は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規交付普通株式数}}$$

- ()時価を下回る払込金額をもって普通株式を募集する場合、調整後行使価額は、払込期日の翌日以降又は株主割当日がある場合は当該割当日の翌日以降これを適用する。
- ()株式の無償割当又は株式の分割により普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、株式の無償割当又は分割のための割当日の翌日以降、これを適用する。

- () 取得と引換えに交付される普通株式1株当たりの払込み又は給付に係る財産の価額が時価を下回ることとなる取得請求権付き又は取得請求権付きの株式、新株予約権又は新株予約権付社債(以下「取得株式等」という。)を交付する場合、調整後行使価額は、その取得株式等の払込期日又は割当日に、交付される取得株式等の全てが取得され、その取得と引換えに当社の普通株式が交付されたものとみなし、取得株式等の交付日又は割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、取得と引換えに交付される普通株式1株当たりの払込み又は給付に係る財産の価額が、取得株式等の払込期日又は割当日において確定しない場合、調整後行使価額は、取得され得る最初の日の前日に交付され、かつ、取得株式等の全てが取得されたものとみなし、当該最初の日以降これを適用する。
- () 新株予約権の行使により交付される普通株式1株当たりの出資、払込み又は給付に係る財産の価額が時価を下回ることとなる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む、以下同じ。)を交付する場合、調整後行使価額は、新株予約権の割当日に、新株予約権の全部が行使され、当社の普通株式が交付されたものとみなし、新株予約権の割当日の翌日以降、これを適用する。ただし、新株予約権の行使に際して交付される普通株式1株当たりの出資、払込み又は給付に係る財産の価額が、新株予約権の割当日において確定しない場合、調整後行使価額は、新株予約権が行使され得る最初の日の前日に交付され、かつ、全ての新株予約権が行使されたものとみなし、当該最初の日以降これを適用する。
- (b) (a)において、「時価」とは、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の毎日の普通取引の終値(気配表示を含む。)の平均値(終値のない日を除く。)とする。ただし、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (c) (a)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。
- () 吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転、資本金若しくは準備金の減少、自己株式若しくは自己新株予約権の取得又は株式の併合により、行使価額の調整を必要とする場合。
- () 上記(i)のほか、当社の株式数の変更又は変更の可能性を生ぜしめる事由の発生により、行使価額の調整を必要とする場合。
- () 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出に関して使用すべき時価が、他方の事由によって影響されていると判断される場合。
- (d) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整を行わない。ただし、次に行使価額の調整を必要とする事由が発生し調整後行使価額を算出する場合、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額から当該差額を差し引いた額を使用する。
- (e) 行使価額調整式で使用する調整前行使価額は、調整後行使価額を適用する日の前日において有効な行使価額とする。
- (f) 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当がある場合はその割当日又は株主割当がない場合は調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の普通株式の発行済株式数から、調整後行使価額を適用する日において当社が有する当社の普通株式数を控除した数とする。
- (g) 行使価額調整式で使用する1株当たりの払込金額とは、それぞれ以下の金額をいう(金銭以外の財産による出資、払込み又は給付の場合には、会社法に従い決定される適正な価額とする。)
- () 上記第(a)号(i)の場合は、当該払込金額
- () 上記第(a)号(ii)の場合は、0円
- () 上記第(a)号(iii)の場合は、取得と引換えに交付される普通株式1株当たりの払込み又は給付に係る財産の価額
- () 上記第(a)号(iv)の場合は、新株予約権の行使により交付される普通株式1株当たりの出資、払込み又は給付に係る財産の価額
- (h) (a)により行使価額の調整を行った場合、当社は、調整が行われた旨及びその内容を、遅滞なく本社債権者に対して通知する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年8月1日 (注)1	-	30,462,196	1,679,945	2,673,273	4,549,039	-
平成18年10月1日 (注)2	14,789,000	45,251,796	-	2,673,273	-	-
平成20年6月5日 (注)3	2,000,000	47,251,796	300,000	2,973,273	300,000	300,000
平成21年3月26日 (注)4	130,218,191	177,469,987	-	2,973,273	-	300,000

(注)1 資本金および資本準備金を減額し、欠損填補しております。

2 株式会社がんこ炎吸収合併に伴う新株発行(普通株式)

合併比率 1:2.5

3 平成20年6月に、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(第三者割当)に付された新株予約権の行使があり、平成20年3月31日時点と比べて、発行済株式総数は2,000,000株増加し、発行済株式総数残高は47,251,796株に、資本金は300,000千円増加し、資本金残高は2,973,273千円に、資本準備金は300,000千円増加し、資本準備金残高は300,000千円になっております。

4 株式会社ジクト吸収合併に伴う新株発行(普通株式、第2回優先株式、第3回優先株式、第4回優先株式)

合併比率 普通株式 1:0.6

第2回優先株式 1:1

第3回優先株式 1:1

第4回優先株式 1:1

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	13	16	444	45	12	51,499	52,029	-
所有株式数 (単元)	-	22,379	174	1,293,519	4,704	340	362,806	1,683,922	77,755
所有株式数の 割合(%)	-	1.33	0.01	76.81	0.28	0.02	21.55	100.00	-

(注)1 自己株式467,233株は「個人その他」に4,672単元、「単元未満株式の状況」に33株含まれております。

2 上記「個人その他」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ6単元、50株含まれております。

第1回優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	90,000	-	-	-	90,000	-
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	100.0	-	-	-	100.0	-

第2回優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	1	-	-	-	2	-
所有株式数(単元)	-	2	-	5	-	-	-	7	-
所有株式数の割合(%)	-	28.6	-	71.4	-	-	-	100.0	-

第3回優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	2	-	-	-	-	-	2	-
所有株式数(単元)	-	7	-	-	-	-	-	7	-
所有株式数の割合(%)	-	100.0	-	-	-	-	-	100.0	-

第4回優先株式

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	-	-	-	-	-	3	-
所有株式数(単元)	-	18	-	-	-	-	-	18	-
所有株式数の割合(%)	-	100.0	-	-	-	-	-	100.0	-

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社コロワイド	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2-1 ランドマークタワー32階	136,152	76.72
鈴木 栄一	栃木県宇都宮市	1,109	0.63
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町2丁目12-6	589	0.33
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜4丁目1-25	501	0.28
株式会社栃木銀行	栃木県宇都宮市桜2丁目1-18	391	0.22
井上 ヒロ子	栃木県宇都宮市	374	0.21
太陽実業株式会社	群馬県前橋市本町2丁目14-8 新生情報ビ ル8階	241	0.14
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目9番地	225	0.13
アトム取引先持株会	愛知県名古屋市中区栄四丁目2番7号	221	0.12
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	187	0.11
計	-	139,995	78.88

(注) 当社は自己株式466千株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため上記大株主から除外しておりま
す。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は、以下のとおりであります。

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する所有議 決権数の割合 (%)
株式会社コロワイド	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2-1 ランドマークタワー32階	1,271,521	75.72
鈴木 栄一	栃木県宇都宮市	11,096	0.66
株式会社東和銀行	群馬県前橋市本町2丁目12-6	5,898	0.35
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜4丁目1-25	5,009	0.30
株式会社栃木銀行	栃木県宇都宮市桜2丁目1-18	3,915	0.23
井上 ヒロ子	栃木県宇都宮市	3,749	0.22
太陽実業株式会社	群馬県前橋市本町2丁目14-8 新生情報ビ ル8階	2,418	0.14
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目9番地	2,257	0.13
アトム取引先持株会	愛知県名古屋市中区栄四丁目2番7号	2,215	0.13
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2-26	1,873	0.11
計	-	1,309,951	78.01

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第1回優先株式 9,000,000 第2回優先株式 7 第3回優先株式 7 第4回優先株式 18	-	優先株式の内容は、「1.株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載。
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 467,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 167,925,000	1,679,250	-
単元未満株式	普通株式 77,755	-	-
発行済株式総数	177,469,987	-	-
総株主の議決権	-	1,679,250	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄は、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ 600株及び50株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式33株が含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アトム	名古屋市中区 栄四丁目2番7号	467,200	-	467,200	0.28
計	-	467,200	-	467,200	0.28

(注) 「発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)」の計算には、優先株式9,000,032株は含まれておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	486	112,354
当期間における取得自己株式	50	12,200

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権行使に対する自己株式の処分)	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売り渡し請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	467,233	-	467,283	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を企業経営の重要な柱と考え、財務体質の強化を図りながら、業績に連動した配当を継続的に実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当および期末配当ともに取締役会であります。

なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、当期は大幅な当期純損失を計上することになり、誠に遺憾ではございますが、当期の普通株式の期末配当は、中間期に引き続き見送らせていただきました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年4月27日 取締役会決議	第1回優先株式	36	4
	第2回優先株式	10	1,500,000
	第3回優先株式	10	1,500,000
	第4回優先株式	27	1,500,000

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第36期 平成19年3月	第37期 平成20年3月	第38期 平成21年3月	第39期 平成22年3月	第40期 平成23年3月
最高(円)	647	494	410	360	288
最低(円)	480	404	223	206	203

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	223	240	241	266	282	288
最低(円)	218	219	233	241	255	203

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		小澤 俊治	昭和44年2月1日生	平成5年4月 株式会社コロワイド入社 平成14年1月 同社「NIJYU-MARU」事業部長 平成16年11月 アムゼ株式会社(現:当社)代表取締役 平成19年3月 株式会社ジクト(現:当社)取締役副社長 平成20年5月 同社代表取締役社長 平成21年3月 当社代表取締役副社長 平成23年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	普通株式 2,000
取締役	管理本部長	太田 一義	昭和28年12月15日生	昭和59年3月 グリーンビデオセンター株式会社(現:当社)入社 平成5年5月 同社取締役 平成9年6月 同社常務取締役 平成18年6月 株式会社宮(現:当社)取締役経理・人事・システム担当 平成21年3月 当社取締役管理本部長(現任)	(注)2	普通株式 6,000
取締役	総務・人事担当	伊藤 文暁	昭和38年3月3日生	昭和61年9月 当社入社 平成11年4月 当社人事部長 平成18年10月 当社人事グループマネージャー 平成20年10月 当社取締役総務・人事担当 平成21年3月 当社取締役第一管理部長 平成23年4月 当社取締役総務・人事担当(現任)	(注)2	普通株式 4,000
取締役	財務担当	安野 真	昭和29年7月23日生	昭和53年4月 株式会社足利銀行入行 平成16年6月 同行執行役、鬼怒川支店兼川治支店長 平成18年6月 株式会社宮(現:当社)取締役 平成20年2月 株式会社エムワイフーズ代表取締役(現任) 平成21年3月 当社執行役員ジクトカンパニー財務担当 平成21年9月 当社執行役員財務担当 平成22年6月 当社取締役財務担当(現任)	(注)2	普通株式 1,800
取締役	中京営業本部長	南館 伸	昭和37年4月1日生	平成15年6月 株式会社コロワイド入社 平成18年10月 当社中京第四事業部長 平成21年4月 当社執行役員中京第四事業部長 平成21年10月 当社執行役員アトムカンパニー営業本部長 平成22年6月 当社取締役アトムカンパニー営業本部長 平成23年4月 当社取締役中京営業本部長(現任)	(注)2	普通株式 1,000
取締役	中京レストラン統括部長	松田 和夫	昭和44年4月1日生	平成2年3月 当社入社 平成11年4月 当社第二営業部長 平成16年6月 当社取締役北陸事業部営業第二部長 平成17年6月 当社北陸事業部長 平成18年10月 当社取締役北陸事業部長 平成20年6月 当社執行役員北陸事業部長 平成22年4月 当社執行役員中京第三事業部長 平成23年4月 当社執行役員中京レストラン統括部長 平成23年6月 当社取締役中京レストラン統括部長(現任)	(注)2	普通株式 4,205

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	-	中林 滋宜	昭和27年4月9日生	昭和50年4月 株式会社北陸銀行入行 平成17年1月 当社入社 平成17年8月 当社管理副本部長 平成17年12月 株式会社がんこ炎(現:当社)社外取締役 平成18年5月 同社取締役管理本部長 平成18年6月 当社取締役管理部長 平成20年10月 当社取締役管理本部長 平成21年3月 当社取締役アトムカンパニー営業管理本部長 平成22年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	普通株式 1,000
監査役	-	野原 滋公	昭和14年2月2日生	昭和37年4月 株式会社北陸銀行入行 平成3年4月 当社入社経理部長 平成3年10月 当社総務部長 平成4年6月 当社取締役総務部長 平成8年6月 当社常務取締役 平成15年4月 当社管理部門担当 平成16年4月 当社専務取締役 平成17年6月 当社取締役管理本部長 平成18年10月 当社常務取締役管理本部長 平成20年6月 当社常勤監査役 平成22年6月 当社監査役(現任)	(注)4	普通株式 5,000
監査役	-	豊田 裕之	昭和19年12月22日生	昭和45年3月 株式会社西川屋チェーン(現ユニー株式会社)入社 昭和63年8月 ユニー香港株式会社取締役営業本部長 平成3年5月 同社代表取締役社長 平成11年4月 ユニー株式会社人事部付 平成11年5月 同社常勤監査役 平成13年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
監査役	-	加納 敏孝	昭和24年3月6日生	昭和52年4月 デロイト・ハスキング・アンド・セルズ 会計事務所入所 昭和56年10月 同所退所 昭和56年12月 公認会計士伊藤寛事務所入所 昭和59年7月 同所退所 昭和59年8月 公認会計士辻会計事務所入所 平成元年5月 同所退所 平成元年5月 創和監査法人 代表社員 平成4年4月 同社退社 平成4年4月 公認会計士加納会計事務所所長(現任) 平成4年4月 有限会社真栄ビジネス 代表取締役(現任) 平成16年6月 当社監査役(現任)	(注)4	普通株式 1,155
計						普通株式 26,160

(注)1. 監査役豊田裕之及び加納敏孝は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成23年6月の定時株主総会終結の時から1年間であります。
3. 平成22年6月の定時株主総会終結の時から4年間あります。
4. 平成20年6月の定時株主総会終結の時から4年間あります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

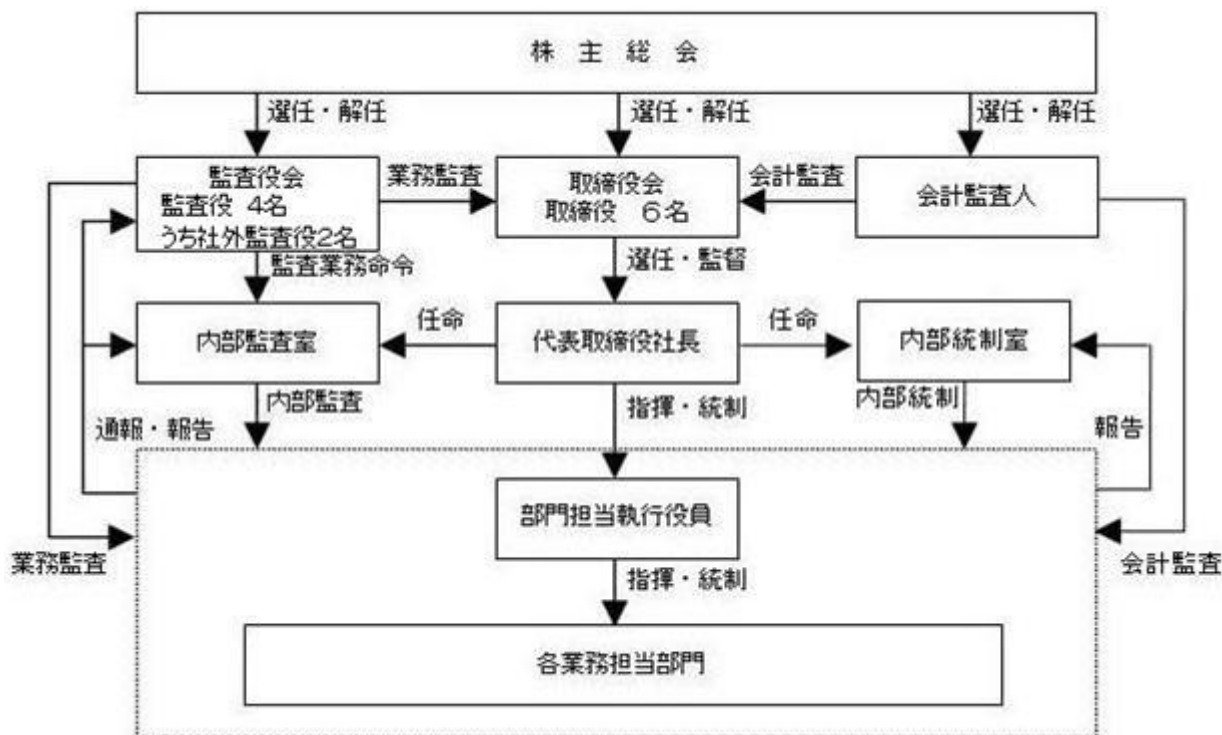
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

平成23年6月13日現在の取締役会は取締役6名で構成され、毎月会社の経営方針、法令事項等、経営に関する重要事項の意思決定がなされております。また、当社は監査役制度を採用しております。

図表



ロ．企業統治の体制を採用する理由

現在、社外取締役は選任しておりませんが、監査役（4名、うち社外監査役2名）は取締役会など重要な会議に出席し、取締役から経営上の重要事項に関する説明を聴取し意見を述べるとともに、取締役の職務の遂行について適法性および妥当性の観点から監査を行っております。

社外監査役の監査により、継続的な社外からのチェックを受けており、経営監視機能の客観性および中立性確保の体制は十分であると考えております。

ハ．内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムといたしましては、以下のとおりであります。

a．取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は社是・モットー並びに経営の基本方針に則った「行動規範」を制定し、代表取締役がその精神を役職者をはじめ全使用人に継続的に伝達することにより、法令および社会倫理の遵守を企業活動の基本方針とすることを徹底する。

代表取締役は、取締役管理本部長をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、管理本部がコンプライアンス体制の構築、維持および整備にあたる。

監査役および内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、取締役会に報告する。取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直すものとする。法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットラインを設置し運営する。

また、当社は、財務報告の信頼性の確保および、金融庁より2006年6月に公布された金融商品取引法第24条の4の4に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、代表取締役の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法およびその他関係法令等との適合性を確保する。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

代表取締役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理についての総括責任者に取締役管理本部長を任命する。取締役の職務に係る情報の保存および管理は、文書管理規程に従い、文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し保存する。

取締役および監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役は、取締役管理本部長をリスク管理に関する統括責任者に任命し、各部門担当取締役とともに、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとする。組織横断的リスク状況の監視および全社の対応は管理本部が行うものとし、新たに生じたリスクについては取締役会においてすみやかに対応責任者となる取締役を定める。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、取締役管理本部長を取締役の職務の効率性に関しての総括責任者に任命する。取締役会は、取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、その目標達成のために各部門の具体的目標および会社の権限分配・意思決定ルールに基づく効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団において当社の社是、経営理念、行動規範に基づいた倫理・法令遵守、定款遵守の周知徹底をし、コンプライアンスに対する知識の習得、意識の向上を促進するための研修・教育体制の支援を行う。

当社の「リスク管理規程」に基づき子会社毎の固有なリスク管理を行うための規定等の整備の支援を行い、企業集団におけるリスク管理体制および危機管理体制の準備を行う。

当社内部監査室による定期的な監査の実施および当社監査役が子会社の監査役と定期的な情報交換を行い、企業集団における業務の適正の確保を行う。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の社員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員はその命令に関して、取締役の指揮命令を受けないものとする。

g. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役および使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況およびその内容をすみやかに報告する体制を整備する。

監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役および使用人に説明を求めるとし、その独立性と権限により監査の実効性を確保するものとする。

h. 反社会的勢力を排除するための体制

反社会的勢力を排除していくことは企業としての責務であり、業務の適正を確保するために必要な事項であることを全ての取締役および使用人が深く認識し、その被害防止に向けて体制の整備を行うものとする。

社内の体制としては、反社会的勢力排除に関する統括部署を定め、所轄警察、弁護士と緊密な連携をとり、常に情報の収集を行うものとする。

社内教育にも積極的に取り組むものとし、対策ビデオの視聴等、企業内の研修会を定期的に行う。

二. リスク管理体制の整備状況

当社においては、事業を行うにあたり様々なリスクを伴っております。リスク管理については、原則として社内各担当部署が分担・連携して対処に当たり、必要に応じて諸施策を実施しております。当社に大きな影響を及ぼすリスクに対しては、取締役会主導の下、適切な対応を図るべく、組織体制整備の充実に取り組んでおります。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査においては、内部監査室3名が監査役との協力関係の下、各種規定に基づき、法令順守、業務執行の健全性を含めて管理面の監査指導を行っております。内部監査室は年度計画に基づき、各店舗を巡回し、業務執行の状況を把握・指導を行い、監査役、取締役への報告を行っております。

監査役は、常勤監査役を中心に、監査法人、顧問弁護士、内部統制室との連携の下、業務執行の適法性、妥当性を監査しております。

なお、監査役加納敏孝氏は、公認会計士の資格を有しております。

社外取締役および社外監査役

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役豊田裕之氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。

社外監査役加納敏孝氏（当社株式1,155株保有）は、有限会社真栄ビジネスの代表取締役であり、当社は同社に税務顧問を依頼しております。また、同氏は当社の税務申告代理業務を行っております。

また、当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

当社は、社外監査役からのグローバルな見地、専門的な知見からの助言・勧告を得ながら、統治機能の充実と企業競争力の強化を目指しております。社外監査役と当社は特別な利害関係はなく、独立した立場から会社の業務執行を監督することが可能でありと考えております。

なお、社外監査役は、常勤監査役、監査法人、顧問弁護士、内部統制室との連携の下、業務執行の適法性、妥当性を監査しております。

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役4名中2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	84,130	84,130	-	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	12,924	12,924	-	-	-	2
社外役員	4,320	4,320	-	-	-	2

ロ．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容および決定方法

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

24銘柄 763,709千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)栃木銀行	580,000	237,220	財務政策
(株)東和銀行	2,872,000	183,808	財務政策
(株)大垣共立銀行	269,550	87,064	財務政策
(株)パイテック	63,500	46,291	円滑な取引関係の維持
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	215,000	44,075	財務政策
(株)ヤマナカ	42,900	36,894	円滑な取引関係の維持
トークン(株)	26,000	35,880	円滑な取引関係の維持
(株)山形銀行	24,836	10,232	財務政策
フィデアホールディングス(株)	40,000	6,520	財務政策
(株)みずほフィナンシャルグループ	31,000	5,735	財務政策

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)東和銀行	2,872,000	295,816	財務政策
(株)栃木銀行	580,000	213,440	財務政策
(株)大垣共立銀行	269,550	73,317	財務政策
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	215,000	34,830	財務政策
(株)ヤマナカ	42,900	30,244	円滑な取引関係の維持
トーカン(株)	26,000	29,900	円滑な取引関係の維持
(株)山形銀行	24,848	10,312	財務政策
(株)バイテック	15,500	9,873	円滑な取引関係の維持
フィデアホールディングス(株)	40,000	9,520	財務政策
(株)きらやか銀行	62,500	5,187	財務政策
(株)みずほフィナンシャルグループ	31,000	4,278	財務政策
(株)NTTデータ	8	2,056	円滑な取引関係の維持
第一生命保険(株)	12	1,506	円滑な取引関係の維持
ゼビオ(株)	150	226	円滑な取引関係の維持

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は高山勉氏、岡野英生氏及び河合宏幸氏の3名であり、いずれも有限責任あずさ監査法人に所属しております。会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、会計士補2名、その他11名となっております。

なお、当社と会計監査人有限責任あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は3,000万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除及び責任限定契約の概要

当社では、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の当社に対する損害賠償責任を、同法第425条及び第426条に規定する限度において免除することができる旨を定款で定めております。また、当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策が遂行できることを目的として、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

種類株式の発行

当社は、普通株式とは権利関係の異なる種類株式として、配当金、累積配当金並びに残余財産の支払順位を定め、株主総会における議決権を有しない、第1回優先株式、第2回優先株式、第3回優先株式、第4回優先株式を発行しております。なお、各種類株式の内容につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（1）株式の総数等 発行済株式」の記載を参照下さい。

（2）【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	48	3	46	-
連結子会社	-	-	-	-
計	48	3	46	-

【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社は、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である株式の売出しに係るコンフォートレター作成業務等についての対価を支払っております。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上で定めております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）に係る連結財務諸表並びに財務諸表についてはあずさ監査法人による監査を受け、また、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）に係る連結財務諸表並びに財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,798,779	2,279,012
売掛金	419,273	316,034
たな卸資産	³ 279,696	³ 223,034
繰延税金資産	462,232	283,255
その他	591,739	¹ 637,128
貸倒引当金	594	47
流動資産合計	4,551,128	3,738,418
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	¹ 27,499,825	25,856,731
減価償却累計額	17,062,915	16,745,234
建物及び構築物(純額)	10,436,910	9,111,497
土地	¹ 4,316,507	¹ 3,991,156
リース資産	966,611	1,366,332
減価償却累計額	248,783	454,683
リース資産(純額)	717,828	911,649
建設仮勘定	1,193	-
その他	3,231,952	3,027,557
減価償却累計額	2,592,312	2,603,075
その他(純額)	639,640	424,482
有形固定資産合計	16,112,079	14,438,784
無形固定資産	167,153	200,030
投資その他の資産		
投資有価証券	¹ 779,249	¹ 778,754
敷金及び保証金	5,841,341	5,266,953
繰延税金資産	2,363,603	1,962,709
その他	592,468	551,780
貸倒引当金	249,848	306,406
投資その他の資産合計	9,326,813	8,253,792
固定資産合計	25,606,047	22,892,607
資産合計	30,157,176	26,631,025

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,015,683	1,877,719
1年内償還予定の社債	671,000	-
1年内償還予定の転換社債	500,000	-
短期借入金	262,790	-
1年内返済予定の長期借入金	3,094,550	2,902,102
未払金	1,853,268	1,600,817
リース債務	206,737	318,915
未払法人税等	213,475	170,701
賞与引当金	72,258	78,579
ポイント引当金	67,727	59,803
店舗閉鎖損失引当金	157,391	123,860
販売促進引当金	52,163	86,800
災害損失引当金	-	214,734
資産除去債務	-	112,705
その他	274,776	238,101
流動負債合計	9,441,822	7,784,842
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	2,200,000	2,200,000
長期借入金	5,290,195	4,255,893
預り保証金	913,604	840,444
リース債務	633,069	840,532
債務保証損失引当金	23,160	16,380
負ののれん	695	204
資産除去債務	-	637,995
その他	255,691	280,982
固定負債合計	9,316,416	9,072,433
負債合計	18,758,239	16,857,275
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,973,273	2,973,273
資本剰余金	6,016,614	6,016,614
利益剰余金	2,995,291	1,211,956
自己株式	187,437	187,549
株主資本合計	11,797,742	10,014,294
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	344,912	227,996
繰延ヘッジ損益	53,892	12,548
その他の包括利益累計額合計	398,805	240,545
純資産合計	11,398,936	9,773,749
負債純資産合計	30,157,176	26,631,025

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	41,655,068	38,961,629
売上原価	13,501,312	12,783,285
売上総利益	28,153,755	26,178,344
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1,029,986	897,069
従業員給料及び賞与	3,879,930	3,607,332
賞与引当金繰入額	72,258	76,060
その他の人件費	6,402,681	6,069,482
退職給付費用	61,026	57,433
賃借料	5,125,099	4,646,844
減価償却費	1,732,442	1,600,254
貸倒引当金繰入額	594	-
販売促進引当金繰入額	6,990	86,800
その他の販売費	7,415,834	7,175,514
販売費及び一般管理費合計	25,726,845	24,216,792
営業利益	2,426,910	1,961,551
営業外収益		
受取利息	30,943	27,422
手数料収入	33,095	9,887
不動産賃貸料	548,023	510,558
その他	96,882	87,266
営業外収益合計	708,944	635,134
営業外費用		
支払利息	320,120	276,521
不動産賃貸原価	404,308	367,472
その他	39,858	11,665
営業外費用合計	764,286	655,659
経常利益	2,371,568	1,941,026
特別利益		
固定資産売却益	1 16,464	1 2,253
債務保証損失引当金戻入額	6,780	6,780
受取補償金	-	63,732
預り保証金解約益	-	14,725
その他	-	3,698
特別利益合計	23,244	91,190

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	2 90	2 2,465
固定資産除却損	3 555,275	3 129,357
減損損失	4 1,060,092	4 1,064,730
店舗閉鎖損失引当金繰入額	132,973	116,861
賃貸借契約解約損	138,018	37,244
販売促進引当金繰入額	45,172	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	482,812
災害による損失	-	5 875,158
その他	41,615	298,813
特別損失合計	1,973,238	3,007,445
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	421,573	975,227
法人税、住民税及び事業税	161,086	135,676
法人税等調整額	2,109,702	588,430
法人税等合計	1,948,615	724,107
少数株主損益調整前当期純損失()	-	1,699,334
当期純利益又は当期純損失()	2,370,189	1,699,334

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ()	-	1,699,334
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	116,916
繰延ヘッジ損益	-	41,344
その他の包括利益合計	-	² 158,260
包括利益	-	¹ 1,541,074
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	1,541,074
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,973,273	2,973,273
当期末残高	2,973,273	2,973,273
資本剰余金		
前期末残高	6,384,346	6,016,614
当期変動額		
自己株式の処分	367,731	-
当期変動額合計	367,731	-
当期末残高	6,016,614	6,016,614
利益剰余金		
前期末残高	926,135	2,995,291
当期変動額		
剰余金の配当	301,032	84,000
当期純利益又は当期純損失()	2,370,189	1,699,334
当期変動額合計	2,069,156	1,783,334
当期末残高	2,995,291	1,211,956
自己株式		
前期末残高	990,388	187,437
当期変動額		
自己株式の取得	283	112
自己株式の処分	803,234	-
当期変動額合計	802,951	112
当期末残高	187,437	187,549
株主資本合計		
前期末残高	9,293,366	11,797,742
当期変動額		
剰余金の配当	301,032	84,000
当期純利益又は当期純損失()	2,370,189	1,699,334
自己株式の取得	283	112
自己株式の処分	435,502	-
当期変動額合計	2,504,376	1,783,447
当期末残高	11,797,742	10,014,294

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	297,879	344,912
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	47,032	116,916
当期変動額合計	47,032	116,916
当期末残高	344,912	227,996
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	54,502	53,892
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	609	41,344
当期変動額合計	609	41,344
当期末残高	53,892	12,548
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	352,382	398,805
当期変動額		
当期変動額合計	46,423	158,260
当期末残高	398,805	240,545
純資産合計		
前期末残高	8,940,984	11,398,936
当期変動額		
剰余金の配当	301,032	84,000
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,370,189	1,699,334
自己株式の取得	283	112
自己株式の処分	435,502	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	46,423	158,260
当期変動額合計	2,457,952	1,625,187
当期末残高	11,398,936	9,773,749

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	421,573	975,227
減価償却費	1,787,602	1,667,818
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,106	76,231
災害損失引当金の増減額(は減少)	-	214,734
販売促進引当金の増減額(は減少)	52,163	34,637
受取利息及び受取配当金	40,534	41,316
支払利息	320,120	276,521
固定資産除却損	555,275	129,357
賃貸借契約解約損	138,018	37,244
災害損失	-	470,090
減損損失	1,060,092	1,064,730
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	482,812
売上債権の増減額(は増加)	11,294	103,239
たな卸資産の増減額(は増加)	79,852	56,662
仕入債務の増減額(は減少)	299,524	137,964
その他	389,096	85,381
小計	3,675,356	3,374,190
利息及び配当金の受取額	14,002	16,670
利息の支払額	315,062	291,589
法人税等の支払額	196,361	148,928
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,177,935	2,950,342
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,470,846	745,051
有形固定資産の売却による収入	18,768	36,928
貸付金の回収による収入	8,490	12,109
敷金及び保証金の差入による支出	164,805	165,649
敷金及び保証金の回収による収入	662,696	508,327
その他	231,930	98,020
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,177,625	451,356
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	80,040	262,790
ファイナンス・リース債務の返済による支出	175,202	274,100
長期借入れによる収入	1,782,000	2,178,000
長期借入金の返済による支出	4,076,390	3,404,750
社債の償還による支出	32,000	671,000
転換社債の償還による支出	-	500,000
自己株式の取得による支出	283	-
自己株式の売却による収入	423,605	-
配当金の支払額	301,032	84,000
その他	-	112
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,459,344	3,018,753
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	459,034	519,767
現金及び現金同等物の期首残高	3,257,814	2,798,779
現金及び現金同等物の期末残高	2,798,779	2,279,012

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社は2社であります。 連結子会社名 株式会社宮地ビール 株式会社エムワイフーズ (2) 非連結子会社等の名称等 該当事項はありません。	(1) 連結子会社は2社であります。 連結子会社名 同左 (2) 非連結子会社等の名称等 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法を適用した非連結子会社及び 関連会社の状況 該当事項はありません。 (2) 持分法を適用していない非連結子 会社及び関連会社の状況 該当事項はありません。	(1) 持分法を適用した非連結子会社及び 関連会社の状況 同左 (2) 持分法を適用していない非連結子会 社及び関連会社の状況 同左
3. 連結子会社の事業年度等 に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、 連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事 項 (1) 重要な資産の評価基準 及び評価方法	有価証券 イ 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用してありま す。 ロ その他の有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評 価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定)を採用 しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用してあり ます。 デリバティブ 時価法 たな卸資産 商品(店舗商品)、原材料、貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額につ いては収益性の低下に基づく簿価切下げの 方法) 商品(その他) 売価還元原価法(貸借対照表価額につ いては収益性の低下に基づく簿価切下げの 方法)	有価証券 イ 満期保有目的の債券 同左 ロ その他の有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 デリバティブ 同左 たな卸資産 商品(店舗商品)、原材料、貯蔵品 同左 商品(その他) 同左

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 4～50年 機械装置及び車輛運搬具 2～14年 器具及び備品 2～20年</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。 また、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>長期前払費用 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給実績を基に、当連結会計年度負担分を計上しております。</p> <p>ポイント引当金 ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において、将来使用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>ポイント引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>店舗閉鎖損失引当金 当連結会計年度末における閉店見込店舗の閉店に伴い発生する損失に備えるため合理的に見込まれる閉店関連損失見込額を計上しております。</p> <p>債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、保証先の財政状態の実情を勘案し、損失負担見積額を計上しております。</p> <p>販売促進引当金 販売促進のための株主優待券の利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき翌連結会計年度以降の利用により発生する費用見積額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 従来、株主優待券の利用により発生した費用は、利用時に費用処理しておりましたが、近年の株主数の増加に伴い金額の重要性が増したこと及び株主優待券の利用実績率を正確に把握する体制が整い、引当額を合理的に見積もることが可能となったため、当連結会計年度末において、翌連結会計年度以降における株主優待券の利用により発生すると見込まれる費用負担見積額を販売促進引当金として計上することといたしました。</p> <p>この結果、従来の方法と比較して、営業利益及び経常利益はそれぞれ6,990千円減少し、税金等調整前当期純利益は52,163千円減少しております。</p>	<p>店舗閉鎖損失引当金 同左</p> <p>債務保証損失引当金 同左</p> <p>販売促進引当金 同左</p> <p>災害損失引当金 東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。</p>
(4) 重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の条件を充たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。</p>	<p>ヘッジ会計の方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 金利等の市場価格の変動により、将来のキャッシュ・フローが変動するリスクのある借入金</p> <p>ヘッジ方針 金利の変動による将来のキャッシュ・フローの変動を回避する目的で行っております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。</p> <p>なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しています。</p>	<p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左
(6) のれんの償却方法及び償却期間		負ののれんの償却については5年間の均等償却を行っております。
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	負ののれんの償却については5年間の均等償却を行っております。	
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ13,856千円減少しており、税金等調整前当期純損失は496,669千円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>「債務保証損失引当金戻入額」は、前連結会計年度まで、特別利益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において、特別利益の総額の100分の10を超えたため、区分掲記しました。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「債務保証損失引当金戻入額」は1,130千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の売却による収入」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「自己株式の売却による収入」は112千円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令(平成21年 3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純損失()」の科目を表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」は、前連結会計年度は区分掲記しておりましたが、金額が僅少となったため「その他」に含めて表示することといたしました。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「自己株式の取得による支出」は 112千円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年 6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>1 担保に供している資産</p> <p>建物及び構築物 19,632千円</p> <p>土地 483,392千円</p> <hr/> <p>計 503,025千円</p> <p>上記資産は、下記の債務の担保に供しております。</p> <p>長期借入金 810,000千円</p> <p>(注)この他、前払式証券の規制等に関する法律に基づき以下を供託しております。</p> <p>投資有価証券 30,065千円</p> <p>2 保証債務</p> <p>当社従業員の金融機関借入金に対して次のとおり保証を行っております。</p> <p>従業員 1,035千円</p> <p>3 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>商品 60,998千円</p> <p>原材料及び貯蔵品 218,697千円</p>	<p>1 担保に供している資産</p> <p>土地 483,392千円</p> <p>上記資産は、下記の債務の担保に供しております。</p> <p>長期借入金 499,620千円</p> <p>(注)この他、前払式証券の規制等に関する法律に基づき以下を供託しております。</p> <p>その他(流動資産) 15,001千円</p> <p>投資有価証券 15,045千円</p> <hr/> <p>計 30,046千円</p> <p>2 保証債務</p> <p>当社従業員の金融機関借入金に対して次のとおり保証を行っております。</p> <p>従業員 320千円</p> <p>3 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>商品 15,273千円</p> <p>原材料及び貯蔵品 207,760千円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物 12,021千円</p> <p>土地 866千円</p> <p>その他 3,575千円</p> <hr/> <p>計 16,464千円</p> <p>2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>車輛及び運搬具 90千円</p> <p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 357,243千円</p> <p>工具、器具及び備品 27,748千円</p> <p>その他 170,283千円</p> <hr/> <p>計 555,275千円</p>	<p>1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物 1,428千円</p> <p>土地 824千円</p> <hr/> <p>計 2,253千円</p> <p>2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物 2,053千円</p> <p>その他 412千円</p> <hr/> <p>計 2,465千円</p> <p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 87,297千円</p> <p>工具、器具及び備品 7,427千円</p> <p>その他 34,632千円</p> <hr/> <p>計 129,357千円</p>

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)			当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		
4 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。			4 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。		
用途 場所	種別	減損損失 (千円)	用途 場所	種別	減損損失 (千円)
直営店舗	建物及び構築物	801,331	直営店舗	建物及び構築物	622,298
愛知県25店舗	工具、器具及び備品	19,711	愛知県30店舗	土地	291,676
宮城県9店舗	リース資産	151,838	岐阜県3店舗	工具、器具及び備品	16,455
岐阜県7店舗	その他	13,014	栃木県3店舗	リース資産	37,824
その他43店舗	計	985,895	その他14店舗	その他	4,608
遊休資産他	建物及び構築物	26,696		計	972,863
愛知県他	土地	47,376	遊休資産他	建物及び構築物	17,597
	工具、器具及び備品	81	愛知県他	リース資産	74,269
	その他	42		計	91,867
	計	74,196	合計		1,064,730
合計		1,060,092			
<p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、直営店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産他については、当該資産単独で資産のグルーピングを行っております。</p> <p>上記のうち、直営店舗については営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、遊休資産他については市場価格が帳簿価額より著しく下落している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,060,092千円を減損損失として特別損失に計上しており、その内訳は上表のとおりであります。</p> <p>また、資産グループ毎の回収可能価額は使用価値と正味売却価額を使用し、直営店舗については使用価値、遊休資産他については正味売却価額により測定しております。なお、使用価値は将来キャッシュ・フローを資本コストの2.5%で割り引いて算定し、正味売却価額は固定資産税評価額等を基本に算定しております。</p>			<p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、直営店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産他については、当該資産単独で資産のグルーピングを行っております。</p> <p>上記のうち、直営店舗については営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、遊休資産他については市場価格が帳簿価額より著しく下落している資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,064,730千円を減損損失として特別損失に計上しており、その内訳は上表のとおりであります。</p> <p>また、資産グループ毎の回収可能価額は使用価値と正味売却価額を使用し、直営店舗については使用価値、遊休資産他については正味売却価額により測定しております。なお、使用価値は将来キャッシュ・フローを資本コストの1.5%で割り引いて算定し、正味売却価額は固定資産税評価額等を基本に算定しております。</p> <p>5 災害による損失 災害による損失の主な内訳は、有形固定資産の滅失損失及び原状回復費用等が716,904千円（うち、原状回復費用等に係る引当金繰入額214,734千円）、たな卸資産の滅失損失等が54,901千円、復旧支援費用等が103,353千円となっております。</p>		

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	2,323,766 千円
少数株主に係る包括利益	-
計	2,323,766

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	47,032 千円
繰延ヘッジ損益	609
計	46,423

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	168,469,955	-	-	168,469,955
第1回優先株式	9,000,000	-	-	9,000,000
第2回優先株式	7	-	-	7
第3回優先株式	7	-	-	7
第4回優先株式	18	-	-	18
合計	177,469,987	-	-	177,469,987
自己株式				
普通株式(注)1.2.	2,465,858	963	2,000,074	466,747
合計	2,465,858	963	2,000,074	466,747

(注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加963株は、単元未満株の買取りによる増加であります。

2.普通株式の自己株式の株式数の減少2,000,074株は、単元未満株の買増しによる減少74株及び自己株式売出による減少2,000,000株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年4月28日 取締役会	第1回優先株式	36,000	利益剰余金	4	平成21年3月31日	平成21年6月22日
平成21年3月15日 取締役会	第2回優先株式	10,500	利益剰余金	1,500,000	平成21年3月31日	平成21年5月21日
	第3回優先株式	10,500	利益剰余金	1,500,000	平成21年3月31日	平成21年5月21日
	第4回優先株式	27,000	利益剰余金	1,500,000	平成21年3月31日	平成21年5月21日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年4月28日 取締役会	第1回優先株式	36,000	利益剰余金	4	平成22年3月31日	平成22年6月16日
	第2回優先株式	10,500	利益剰余金	1,500,000	平成22年3月31日	平成22年6月16日
	第3回優先株式	10,500	利益剰余金	1,500,000	平成22年3月31日	平成22年6月16日
	第4回優先株式	27,000	利益剰余金	1,500,000	平成22年3月31日	平成22年6月16日

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	168,469,955	-	-	168,469,955
第1回優先株式	9,000,000	-	-	9,000,000
第2回優先株式	7	-	-	7
第3回優先株式	7	-	-	7
第4回優先株式	18	-	-	18
合計	177,469,987	-	-	177,469,987
自己株式				
普通株式(注)	466,747	486	-	467,233
合計	466,747	486	-	467,233

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加486株は、単元未満株の買取りによる増加であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年4月28日 取締役会	第1回優先株式	36,000	利益剰余金	4	平成22年3月31日	平成22年6月16日
	第2回優先株式	10,500	利益剰余金	1,500,000	平成22年3月31日	平成22年6月16日
	第3回優先株式	10,500	利益剰余金	1,500,000	平成22年3月31日	平成22年6月16日
	第4回優先株式	27,000	利益剰余金	1,500,000	平成22年3月31日	平成22年6月16日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年4月27日 取締役会	第1回優先株式	36,000	利益剰余金	4	平成23年3月31日	平成23年6月14日
	第2回優先株式	10,500	利益剰余金	1,500,000	平成23年3月31日	平成23年6月14日
	第3回優先株式	10,500	利益剰余金	1,500,000	平成23年3月31日	平成23年6月14日
	第4回優先株式	27,000	利益剰余金	1,500,000	平成23年3月31日	平成23年6月14日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定の金額は一致しております。</p>	<p>1. 同左</p> <p>2. 重要な非資金取引の内容</p> <p>(1) 当連結会計年度に新たに計上した重要な資産除去債務の額は750,700千円であります。</p> <p>(2) 当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び負債の額は、それぞれ560,931千円であります。</p>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 飲食事業における設備(器具備品)であります。</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 同左</p> <p>(イ) 無形固定資産 同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p>

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)					当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物	775,033	491,400	92,330	191,302	建物	775,033	520,452	130,610	123,971
器具及び備品	2,913,096	1,954,424	285,950	672,720	器具及び備品	1,938,719	1,456,129	212,974	269,615
ソフトウェア	46,958	28,247	-	18,710	ソフトウェア	30,744	22,109	-	8,635
合計	3,735,088	2,474,073	378,280	882,734	合計	2,744,497	1,998,690	343,585	402,221
(2) 未経過リース料期末残高相当額等					(2) 未経過リース料期末残高相当額等				
1年内					1年内				
434,588千円					217,232千円				
1年超					1年超				
401,577千円					174,302千円				
合計					合計				
836,166千円					391,534千円				
リース資産減損勘定の残高					リース資産減損勘定の残高				
210,896千円					181,047千円				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料				
534,273千円					396,011千円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
210,578千円					111,836千円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
430,352千円					301,694千円				
支払利息相当額					支払利息相当額				
38,915千円					23,314千円				
減損損失					減損損失				
116,554千円					81,987千円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
(5) 利息相当額の算定方法					(5) 利息相当額の算定方法				
リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。					同左				
2. ファイナンス・リース(貸主側)					2. ファイナンス・リース(貸主側)				
未経過リース料期末残高相当額					未経過リース料期末残高相当額				
1年内					1年内				
5,952千円					5,952千円				
1年超					1年超				
8,432千円					2,480千円				
合計					合計				
14,385千円					8,432千円				
上記は全て転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。					同左				
なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているのほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。									
3. オペレーティング・リース取引(借主側)					3. オペレーティング・リース取引(借主側)				
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料					オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料				
1年内					1年内				
113,863千円					106,063千円				
1年超					1年超				
624,125千円					521,662千円				
合計					合計				
737,988千円					627,725千円				

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避する為に利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。
賃借物件等に係る敷金及び保証金は差入先の信用リスクに晒されております。
営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期限であります。
借入金、社債、転換社債型新株予約権付社債及びファイナンスリース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(4)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、敷金及び保証金については、新規取得時に相手先の信用状態を十分に検証すると共に、所管部署が相手先の状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、デリバティブ取引を利用して金利等の変動リスクをヘッジしております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告を勘案し、適宜経理課にて資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,798,779	2,798,779	-
(2) 売掛金	419,273	419,273	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的	30,065	30,065	-
その他	705,983	705,983	-
(4) 敷金及び保証金	2,059,006	1,998,528	60,477
資産計	6,013,109	5,952,631	60,477
(1) 買掛金	2,015,683	2,015,683	-
(2) 1年内償還予定の社債	671,000	671,000	-
(3) 1年内償還予定の転換社債	500,000	500,000	-
(4) 短期借入金	262,790	262,790	-
(5) 1年内返済予定の長期借入金	3,094,550	3,094,550	-
(6) 未払金	1,853,268	1,853,268	-
(7) リース債務(流動負債)	206,737	206,737	-
(8) 未払法人税等	213,475	213,475	-
(9) 転換社債型新株予約権付社債	2,200,000	3,237,976	1,037,976
(10) 長期借入金	5,290,195	5,258,930	31,265
(11) 預り保証金	660,799	617,073	43,725
(12) リース債務(固定負債)	633,069	604,715	28,353
負債計	17,601,570	18,536,202	934,631
デリバティブ取引()	(53,892)	(53,892)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式及び債券は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 1年内償還予定の社債、(3) 1年内償還予定の転換社債、(4) 短期借入金、(5) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 未払金、(7) リース債務(流動負債)、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(9) 転換社債型新株予約権付社債

専門家による評価結果に基づき算定しております。

(10) 長期借入金、(12) リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(11) 預り保証金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照下さい。_

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式(1)	43,200
敷金及び保証金(2)	3,782,334
預り保証金(3)	252,804

- (1) 非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。
- (2) 賃借期間の延長可能な契約に係る敷金及び保証金は、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 敷金及び保証金」には含めておりません。
- (3) 延長可能な契約に係る預り保証金は、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(11) 預り保証金」には含めておりません。

3. 金融商品の連結決算日後の償還予定額及び返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	2,798,779	-	-	-
(2) 売掛金	419,273	-	-	-
(3) 投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	-	30,000	-	-
(4) 敷金及び保証金	229,872	803,229	691,209	334,694
資産計	3,447,926	833,229	691,209	334,694
(1) 買掛金	2,015,683	-	-	-
(2) 1年内償還予定の社債	671,000	-	-	-
(3) 1年内償還予定の転換社債	500,000	-	-	-
(4) 短期借入金	262,790	-	-	-
(5) 1年内返済予定の長期借入金	3,094,550	-	-	-
(6) 未払金	1,853,268	-	-	-
(7) リース債務(流動負債)	206,737	-	-	-
(8) 未払法人税	213,475	-	-	-
(9) 転換社債型新株予約権付社債	-	2,200,000	-	-
(10) 長期借入金	-	5,290,195	-	-
(11) 預り保証金	61,917	248,897	310,744	39,239
(12) リース債務(固定負債)	-	633,069	-	-
負債計	8,879,423	8,372,163	310,744	39,239

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避する為に利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

賃借物件等に係る敷金及び保証金は差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期限であります。

借入金、社債、転換社債型新株予約権付社債及びファイナンスリース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(4)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、敷金及び保証金については、新規取得時に相手先の信用状態を十分に検証すると共に、所管部署が相手先の状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、デリバティブ取引を利用して金利等の変動リスクをヘッジしております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告を勘案し、適宜経理課にて資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,279,012	2,279,012	-
(2) 売掛金	316,034	316,034	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的	15,045	15,627	582
その他	720,508	720,508	-
(4) 敷金及び保証金	1,832,975	1,793,074	39,900
資産計	5,163,576	5,124,257	39,318
(1) 買掛金	1,877,719	1,877,719	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	2,902,102	2,902,102	-
(3) 未払金	1,600,817	1,600,817	-
(4) リース債務(流動負債)	318,915	318,915	-
(5) 未払法人税等	170,701	170,701	-
(6) 転換社債型新株予約権付社債	2,200,000	3,750,708	1,550,708
(7) 長期借入金	4,255,893	4,208,594	47,298
(8) 預り保証金	587,226	554,623	32,602
(9) リース債務(固定負債)	840,532	800,062	40,470
負債計	14,753,909	16,184,246	1,430,337
デリバティブ取引()	(21,107)	(21,107)	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式及び債券は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 1年内返済予定の長期借入金、(3) 未払金、(4) リース債務(流動負債)、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(6) 転換社債型新株予約権付社債

専門家による評価結果に基づき算定しております。

(7) 長期借入金、(9) リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 預り保証金

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項(デリバティブ取引関係)をご参照下さい。_

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式(1)	43,201
敷金及び保証金(2)	3,433,977
預り保証金(3)	253,218

- (1) 非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。
- (2) 賃借期間の延長可能な契約に係る敷金及び保証金は、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 敷金及び保証金」には含めておりません。
- (3) 延長可能な契約に係る預り保証金は、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(8) 預り保証金」には含めておりません。

3. 金融商品の連結決算日後の償還予定額及び返済予定額

	1年以内(千円)	1年超 内(千円)	5年以 内(千円)	5年超 内(千円)	10年以 内(千円)	10年超(千円)
(1) 現金及び預金	2,279,012	-	-	-	-	-
(2) 売掛金	316,034	-	-	-	-	-
(3) 投資有価証券 満期保有目的の債券 国債・地方債等	-	-	15,000	-	-	-
(4) 敷金及び保証金	249,732	657,992	691,882	691,882	233,368	233,368
資産計	2,844,779	672,992	691,882	691,882	233,368	233,368
(1) 買掛金	1,877,719	-	-	-	-	-
(2) 1年内返済予定の長期借入金	2,902,102	-	-	-	-	-
(3) 未払金	1,600,817	-	-	-	-	-
(4) リース債務(流動負債)	318,915	-	-	-	-	-
(5) 未払法人税等	170,701	-	-	-	-	-
(6) 転換社債型新株予約権付社債	-	2,200,000	-	-	-	-
(7) 長期借入金	-	4,255,893	-	-	-	-
(8) 預り保証金	61,011	244,992	281,222	281,222	-	-
(9) リース債務(固定負債)	-	840,532	-	-	-	-
負債計	6,931,268	7,541,418	281,222	281,222	-	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	30,065	30,065	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	30,065	30,065	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		30,065	30,065	-

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	101,564	81,395	20,169
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	101,564	81,395	20,169
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	604,419	969,501	365,082
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	604,419	969,501	365,082
合計		705,983	1,050,896	344,912

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券 非上場株式	43,200

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超(千円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	-	30,065	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	-
合計	-	30,065	-	-

当連結会計年度(平成23年3月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	30,046	30,669	622
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	30,046	30,669	622
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		30,046	30,669	622

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	23,898	17,565	6,333
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	23,898	17,565	6,333
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	696,610	1,008,757	312,146
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	696,610	1,008,757	312,146
合計		720,508	1,026,322	305,813

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
41,320	15,061	-

4. 減損処理を行ったその他有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について77,817千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

ヘッジ会計が適用されていないもの

該当するものはありません。

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりです。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（千円）		時価（千円）	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金 及び社債	3,823,333	2,041,666	(53,892)	取引先金融機関から提示された価格によっている。
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	131,000	-	()	-
合計			3,954,333	2,041,666	(53,892)	-

()金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

ヘッジ会計が適用されていないもの

該当するものはありません。

ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりです。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（千円）		時価（千円）	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	2,041,666	875,000	(21,107)	取引先金融機関から提示された価格によっている。
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定 受取変動	長期借入金	913,000	711,000	()	-
合計			2,954,666	1,586,000	(21,107)	-

()金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金規定に基づく社内積立の退職一時金制度を採用していましたが、平成20年10月1日に退職一時金制度の全部について確定拠出年金制度に移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項

該当事項はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
退職給付費用(千円)	61,026	57,433
(1) 勤務費用(千円)	-	-
(2) 利息費用(千円)	-	-
(3) 数理計算上の差異の費用処理額(千円)	-	-
(4) 確定拠出年金への掛け金	61,026	57,433

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">4,906,634千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">2,552,856千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">138,447千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">100,203千円</td> </tr> <tr> <td>店舗閉鎖損失引当金</td> <td style="text-align: right;">63,176千円</td> </tr> <tr> <td>未実現利益の消去</td> <td style="text-align: right;">42,074千円</td> </tr> <tr> <td>未払確定拠出年金</td> <td style="text-align: right;">34,920千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">30,839千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">29,006千円</td> </tr> <tr> <td>ポイント引当金</td> <td style="text-align: right;">27,185千円</td> </tr> <tr> <td>繰延ヘッジ損益</td> <td style="text-align: right;">21,632千円</td> </tr> <tr> <td>販売促進引当金</td> <td style="text-align: right;">20,938千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">147,596千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;"><u>8,115,513千円</u></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;"><u>5,258,703千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u>2,856,810千円</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>預り保証金(建設協力金)</td> <td style="text-align: right;">30,974千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;"><u>30,974千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;"><u>2,825,836千円</u></td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">462,232千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">2,363,603千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.1%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">31.8%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">25.7%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">560.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.9%</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>462.2%</u></td> </tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	4,906,634千円	減損損失	2,552,856千円	有価証券評価差額金	138,447千円	貸倒引当金	100,203千円	店舗閉鎖損失引当金	63,176千円	未実現利益の消去	42,074千円	未払確定拠出年金	34,920千円	未払事業税	30,839千円	賞与引当金	29,006千円	ポイント引当金	27,185千円	繰延ヘッジ損益	21,632千円	販売促進引当金	20,938千円	その他	147,596千円	繰延税金資産小計	<u>8,115,513千円</u>	評価性引当額	<u>5,258,703千円</u>	繰延税金資産合計	<u>2,856,810千円</u>	繰延税金負債		預り保証金(建設協力金)	30,974千円	繰延税金負債合計	<u>30,974千円</u>	繰延税金資産の純額	<u>2,825,836千円</u>	流動資産 - 繰延税金資産	462,232千円	固定資産 - 繰延税金資産	2,363,603千円	法定実効税率	40.1%	(調整)		法人住民税均等割額	31.8%	交際費等永久に損金に算入されない項目	25.7%	評価性引当額	560.7%	その他	0.9%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>462.2%</u>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table border="0"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">4,938,601千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">2,549,974千円</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">304,409千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金</td> <td style="text-align: right;">124,177千円</td> </tr> <tr> <td>有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">92,452千円</td> </tr> <tr> <td>災害損失引当金</td> <td style="text-align: right;">87,074千円</td> </tr> <tr> <td>店舗閉鎖家賃</td> <td style="text-align: right;">58,692千円</td> </tr> <tr> <td>店舗閉鎖損失引当金</td> <td style="text-align: right;">50,225千円</td> </tr> <tr> <td>販売促進引当金</td> <td style="text-align: right;">35,197千円</td> </tr> <tr> <td>未実現利益の消去</td> <td style="text-align: right;">34,213千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">31,865千円</td> </tr> <tr> <td>未払確定拠出年金</td> <td style="text-align: right;">27,099千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">177,334千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;"><u>8,511,318千円</u></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;"><u>6,153,082千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u>2,358,236千円</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債</td> </tr> <tr> <td>資産除去費用</td> <td style="text-align: right;">80,862千円</td> </tr> <tr> <td>預り保証金(建設協力金)</td> <td style="text-align: right;">31,407千円</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;"><u>112,270千円</u></td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right;"><u>2,245,965千円</u></td> </tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">283,255千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産 - 繰延税金資産</td> <td style="text-align: right;">1,962,709千円</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p>	繰延税金資産		繰越欠損金	4,938,601千円	減損損失	2,549,974千円	資産除去債務	304,409千円	貸倒引当金	124,177千円	有価証券評価差額金	92,452千円	災害損失引当金	87,074千円	店舗閉鎖家賃	58,692千円	店舗閉鎖損失引当金	50,225千円	販売促進引当金	35,197千円	未実現利益の消去	34,213千円	賞与引当金	31,865千円	未払確定拠出年金	27,099千円	その他	177,334千円	繰延税金資産小計	<u>8,511,318千円</u>	評価性引当額	<u>6,153,082千円</u>	繰延税金資産合計	<u>2,358,236千円</u>	繰延税金負債		資産除去費用	80,862千円	預り保証金(建設協力金)	31,407千円	繰延税金負債合計	<u>112,270千円</u>	繰延税金資産の純額	<u>2,245,965千円</u>	流動資産 - 繰延税金資産	283,255千円	固定資産 - 繰延税金資産	1,962,709千円
繰延税金資産																																																																																																													
繰越欠損金	4,906,634千円																																																																																																												
減損損失	2,552,856千円																																																																																																												
有価証券評価差額金	138,447千円																																																																																																												
貸倒引当金	100,203千円																																																																																																												
店舗閉鎖損失引当金	63,176千円																																																																																																												
未実現利益の消去	42,074千円																																																																																																												
未払確定拠出年金	34,920千円																																																																																																												
未払事業税	30,839千円																																																																																																												
賞与引当金	29,006千円																																																																																																												
ポイント引当金	27,185千円																																																																																																												
繰延ヘッジ損益	21,632千円																																																																																																												
販売促進引当金	20,938千円																																																																																																												
その他	147,596千円																																																																																																												
繰延税金資産小計	<u>8,115,513千円</u>																																																																																																												
評価性引当額	<u>5,258,703千円</u>																																																																																																												
繰延税金資産合計	<u>2,856,810千円</u>																																																																																																												
繰延税金負債																																																																																																													
預り保証金(建設協力金)	30,974千円																																																																																																												
繰延税金負債合計	<u>30,974千円</u>																																																																																																												
繰延税金資産の純額	<u>2,825,836千円</u>																																																																																																												
流動資産 - 繰延税金資産	462,232千円																																																																																																												
固定資産 - 繰延税金資産	2,363,603千円																																																																																																												
法定実効税率	40.1%																																																																																																												
(調整)																																																																																																													
法人住民税均等割額	31.8%																																																																																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	25.7%																																																																																																												
評価性引当額	560.7%																																																																																																												
その他	0.9%																																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>462.2%</u>																																																																																																												
繰延税金資産																																																																																																													
繰越欠損金	4,938,601千円																																																																																																												
減損損失	2,549,974千円																																																																																																												
資産除去債務	304,409千円																																																																																																												
貸倒引当金	124,177千円																																																																																																												
有価証券評価差額金	92,452千円																																																																																																												
災害損失引当金	87,074千円																																																																																																												
店舗閉鎖家賃	58,692千円																																																																																																												
店舗閉鎖損失引当金	50,225千円																																																																																																												
販売促進引当金	35,197千円																																																																																																												
未実現利益の消去	34,213千円																																																																																																												
賞与引当金	31,865千円																																																																																																												
未払確定拠出年金	27,099千円																																																																																																												
その他	177,334千円																																																																																																												
繰延税金資産小計	<u>8,511,318千円</u>																																																																																																												
評価性引当額	<u>6,153,082千円</u>																																																																																																												
繰延税金資産合計	<u>2,358,236千円</u>																																																																																																												
繰延税金負債																																																																																																													
資産除去費用	80,862千円																																																																																																												
預り保証金(建設協力金)	31,407千円																																																																																																												
繰延税金負債合計	<u>112,270千円</u>																																																																																																												
繰延税金資産の純額	<u>2,245,965千円</u>																																																																																																												
流動資産 - 繰延税金資産	283,255千円																																																																																																												
固定資産 - 繰延税金資産	1,962,709千円																																																																																																												

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<p>3. 税効果会計に使用する法定実効税率の変更 当連結会計年度に名古屋市市民税減税条例(平成21年12月28日公布)が公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.6%から40.1%に変更しております。 この結果、繰延税金資産の金額が33,087千円減少し、法人税等合計が同額増加しております。</p>	<p>3. 税効果会計に使用する法定実効税率の変更 当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の40.1%から40.6%に変更しております。 この結果、繰延税金資産の金額が22,708千円増加し、法人税等合計が同額減少しております。</p>

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)
資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗施設用の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から12~34年と見積り、割引率は1.36~2.14%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	717,989千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	80,600千円
時の経過による調整額	15,805千円
資産除去債務の履行による減少額	48,750千円
その他増減額(は減少)	14,944千円
期末残高	750,700千円

(注)当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当連結会計年度の期首における残高を記載しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社グループは、栃木県、愛知県、その他の地域において、賃貸用の商業施設(土地を含む。)を有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は103,625千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、減損損失は54,067千円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,910,280	98,375	1,811,905	1,858,037

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減損損失(54,067千円)及び減価償却費(44,307千円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社グループは、栃木県、愛知県、その他の地域において、賃貸用の商業施設(土地を含む。)を有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は107,620千円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)、減損損失は58,955千円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末の時価 (千円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,811,905	97,068	1,714,836	1,880,525

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減損損失(58,955千円)及び減価償却費(39,989千円)であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社グループは、主として直営店による飲食店チェーンを展開しており、当該事業区分の売上高、営業利益および資産の金額は、全セグメントの売上高の合計、営業利益および全セグメント資産の金額の合計額に占める割合が90%を超えているため、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社グループは、本邦以外の国または地域に所在する連結子会社および在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社グループは、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主として直営店による飲食店チェーンを展開しており、業態の類似性、営業形態の共通性等を総合的に考慮し、「レストラン事業」、「居酒屋事業」の2つを報告セグメントとしております。

「レストラン事業」は、ステーキ宮、にぎりの徳兵衛、海鮮アトムボーイ、カルビ大将、がんこ炎、韓の食卓、えちぜん、濱ふうふう、M's ダイニング、ラパウザ、かつ時等の主に食事を提供する業態を対象としております。

「居酒屋事業」は、寧々家、いろはにほへと、暖や、暖、北海道、甘太郎、NIJYU-MARU等の主に酒類を提供する業態を対象としております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

（単位：千円）

	レストラン	居酒屋	その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸表計 上額(注) 3
売上高					
外部顧客への売上高	26,720,695	10,676,344	4,258,029		41,655,068
セグメント間の内部 売上高又は振替高			591,500	591,500	
計	26,720,695	10,676,344	4,849,529	591,500	41,655,068
セグメント利益	2,360,558	1,254,683	610,001	1,798,332	2,426,910
セグメント資産	9,384,118	5,445,978	3,954,584	11,372,495	30,157,176
その他の項目					
減価償却費	929,989	449,656	311,010	41,786	1,732,442
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,118,188	347,178	524,781	46,640	2,036,789

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、時遊館、Will Be、創夢館等のカラオケ、インターネットカフェ、レンタル、リサイクル及び宮のたれ製造・販売等を含んでおります。

(注) 2. (1) セグメント利益の調整額 1,798,332千円には、セグメント間取引消去19,759千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,818,091千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額11,372,495千円は全社資産の金額であり、その主なものは当社における繰延税金資産及び投資有価証券等であります。

(3) 減価償却費の調整額41,786千円には、全社資産に係る費用が含まれております。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額46,640千円には、全社資産の投資額が含まれております。

(注) 3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：千円）

	レストラン	居酒屋	その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結財務諸表計 上額(注) 3
売上高					
外部顧客への売上高	24,686,183	10,480,969	3,794,477		38,961,629
セグメント間の内部 売上高又は振替高			562,160	562,160	
計	24,686,183	10,480,969	4,356,637	562,160	38,961,629
セグメント利益	1,867,223	1,101,332	735,714	1,742,719	1,961,551
セグメント資産	8,421,553	4,697,751	3,449,710	10,062,010	26,631,025
その他の項目					
減価償却費	852,053	411,439	307,667	29,093	1,600,254
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	874,304	307,712	497,205	83,706	1,762,928

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、時遊館、Will Be、創夢館等のカラオケ、インターネットカフェ、レンタル、リサイクル及び宮のたれ製造・販売等を含んでおります。

(注) 2. (1) セグメント利益の調整額 1,742,719千円には、セグメント間取引消去16,248千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,758,967千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額10,062,010千円は全社資産の金額であり、その主なものは当社における繰延税金資産及び投資有価証券等であります。

(3) 減価償却費の調整額29,093千円には、全社資産に係る費用が含まれております。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額83,706千円には、全社資産の投資額が含まれております。

(注) 3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：千円）

	レストラン	居酒屋	その他	全社・消去	合計
減損損失	475,069	281,313	216,480	91,867	1,064,730

（注）「全社・消去」の金額は遊休資産に係る金額であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	㈱コロワイド	神奈川県横浜市	14,030,309	飲食業	（被所有）直接75.7%	-	-	利息の支払	33,000	転換社債型新株予約権付社債	2,200,000
										未払費用	13,652

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	㈱コロワイドMD	神奈川県横浜市	10,000	卸売業	-	-	食材等の購入	食材の購入	11,345,349	買掛金	1,606,776

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件ないし取引条件の決定方法は、一般の取引事例を勘案し、協議のうえ、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

㈱コロワイド（東京証券取引所に上場）

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	㈱コロワイド	神奈川県横浜市	14,030,309	飲食業	（被所有）直接75.7%	-	-	利息の支払	33,000	転換社債型新株予約権付社債	2,200,000
										未払費用	13,652

(2) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
同一の親会社を持つ会社	㈱コロワイドMD	神奈川県横浜市	10,000	卸売業	-	-	食材等の購入	食材の購入	10,912,274	買掛金	1,626,007

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件ないし取引条件の決定方法は、一般の取引事例を勘案し、協議のうえ、決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

㈱コロワイド（東京証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	37円59銭	1株当たり純資産額	27円91銭
1株当たり当期純利益金額	13円72銭	1株当たり当期純損失金額	10円61銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	11円88銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失		
当期純利益又は当期純損失() (千円)	2,370,189	1,699,334
普通株主に帰属しない金額(千円)	84,000	84,000
(うち優先株式配当金)	(84,000)	(84,000)
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (千円)	2,286,189	1,783,334
期中平均株式数(千株)	166,660	168,002
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	109,535	-
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(25,535)	-
(うち累積型配当優先株式)	(84,000)	-
普通株式増加数(千株)	34,923	-
(うち新株予約権)	-	-
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(15,666)	-
(うち累積型配当優先株式)	(19,256)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要		第1回転換社債型新株予約権付社債 (券面総額2,200百万円) 第2回転換社債型新株予約権付社債 (券面総額500百万円) 第1回優先株式 第2回優先株式 第3回優先株式 第4回優先株式

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株アトム	第2回無担保転換社債 型新株予約権付社債	平成17年7 月14日	500,000 (500,000)	- (-)	2.00	なし	平成22年7月14日
株アトム	株ジクト第1回無担保 転換社債型新株予約権 付社債(注)2	平成18年7 月14日	2,200,000 (-)	2,200,000 (-)	1.50	なし	平成25年10月31日
株アトム	第1回無担保社債	平成17年9 月30日	56,000 (56,000)	- (-)	0.66	なし	平成22年9月30日
株アトム	第2回無担保社債	平成18年4 月10日	615,000 (615,000)	- (-)	0.86	なし	平成22年4月9日
合計	-	-	3,371,000 (1,171,000)	2,200,000 (-)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	株式会社ジクト第1回無担保 転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	150
発行価額の総額(千円)	2,200,000
新株予約権の行使により発行した株式 の発行価額の総額(千円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	平成21年3月26日～ 平成25年10月30日

なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	2,200,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	262,790	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	3,094,550	2,902,102	2.24	-
1年以内に返済予定のリース債務	206,737	318,915	4.43	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,290,195	4,255,893	2.02	平成24年4月1日 ~平成28年2月末日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	633,069	840,532	4.36	
その他有利子負債				
1年以内に返還予定の預り保証金	61,917	61,011	1.10	-
預り保証金(1年以内に返還予定のものを除く。)	598,882	526,214	1.10	平成32年3月末日 ~平成32年11月末日
計	10,148,143	8,904,670	-	-

(注) 1. 平均利率は、期末の利率及び残高を使用して算出しております。

2. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,430,965	1,047,038	580,210	197,680
リース債務	335,648	278,234	150,733	75,916
その他有利子負債	61,103	61,197	61,295	61,395

3. その他有利子負債は、建設協力金であります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(千円)	9,554,328	10,518,722	9,932,189	8,956,389
税金等調整前四半期純利益金額 又は税金等調整前四半期純損失 金額()(千円)	567,280	756,446	492,223	1,656,617
四半期純利益金額又は四半期純 損失金額()(千円)	695,926	738,464	452,927	2,194,800
1株当たり四半期純利益金額又 は1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	4.27	4.27	2.57	13.19

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,574,212	1,992,371
売掛金	402,806	300,450
商品	51,371	2,688
原材料及び貯蔵品	213,324	199,978
前払費用	449,748	431,677
繰延税金資産	461,383	281,191
その他	141,552	1 206,445
貸倒引当金	594	47
流動資産合計	4,293,805	3,414,756
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 24,008,118	22,437,470
減価償却累計額	14,303,832	13,959,882
建物(純額)	9,704,285	8,477,588
構築物	3,715,665	3,626,375
減価償却累計額	2,888,664	2,916,623
構築物(純額)	827,000	709,752
車輛及び運搬具	1,761	-
減価償却累計額	1,727	-
車輛及び運搬具(純額)	33	-
工具、器具及び備品	3,176,538	2,954,610
減価償却累計額	2,573,787	2,569,133
工具、器具及び備品(純額)	602,751	385,477
土地	1 4,316,507	1 3,991,156
リース資産	966,611	1,366,332
減価償却累計額	248,783	454,683
リース資産(純額)	717,828	911,649
建設仮勘定	1,193	-
有形固定資産合計	16,169,601	14,475,623
無形固定資産		
借地権	65,213	65,213
ソフトウェア	24,604	19,266
リース資産	11,545	56,445
その他	65,693	59,105
無形固定資産合計	167,056	200,030
投資その他の資産		
投資有価証券	1 779,249	1 778,754
関係会社株式	133,000	133,000
長期貸付金	20,138	9,957
破産更生債権等	214,084	169,955
長期前払費用	302,781	220,461
敷金及び保証金	5,841,341	5,266,953

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
繰延税金資産	2,363,603	1,962,702
その他	54,125	150,068
貸倒引当金	248,510	305,068
投資その他の資産合計	9,459,813	8,386,784
固定資産合計	25,796,471	23,062,438
資産合計	30,090,276	26,477,195
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,022,275	1,879,391
1年内償還予定の社債	671,000	-
1年内償還予定の転換社債	500,000	-
短期借入金	262,790	-
1年内返済予定の長期借入金	3,094,550	2,902,102
未払金	1,842,218	1,587,347
未払費用	33,763	24,975
未払法人税等	212,841	155,958
未払消費税等	114,879	92,497
前受金	12,432	9,664
預り金	59,941	59,991
前受収益	53,376	48,110
リース債務	206,737	318,915
賞与引当金	72,118	78,419
ポイント引当金	67,727	59,803
店舗閉鎖損失引当金	157,391	123,860
販売促進引当金	52,163	86,800
災害損失引当金	-	214,734
資産除去債務	-	112,705
流動負債合計	9,436,207	7,755,278
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	2,200,000	2,200,000
長期借入金	1 5,290,195	1 4,255,893
リース債務	633,069	840,532
債務保証損失引当金	23,160	16,380
長期未払金	191,608	253,467
預り保証金	913,604	840,444
資産除去債務	-	637,995
その他	64,083	27,515
固定負債合計	9,315,721	9,072,228
負債合計	18,751,928	16,827,507

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,973,273	2,973,273
資本剰余金		
資本準備金	300,000	300,000
その他資本剰余金	5,716,614	5,716,614
資本剰余金合計	6,016,614	6,016,614
利益剰余金		
利益準備金	44,510	52,910
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,890,192	1,034,984
利益剰余金合計	2,934,702	1,087,894
自己株式	187,437	187,549
株主資本合計	11,737,153	9,890,232
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	344,912	227,996
繰延ヘッジ損益	53,892	12,548
評価・換算差額等合計	398,805	240,545
純資産合計	11,338,347	9,649,687
負債純資産合計	30,090,276	26,477,195

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	41,638,182	38,947,303
売上原価		
期首食材たな卸高	204,380	192,200
商品期首たな卸高	120,572	51,371
当期食材仕入高	13,314,945	12,742,980
当期商品仕入高	187,898	61,326
合計	13,827,797	13,047,878
期末食材たな卸高	192,200	179,831
商品期末たな卸高	51,371	2,688
ポイント引当金戻入額	7,092	7,923
売上原価合計	13,577,133	12,857,434
売上総利益	28,061,048	26,089,869
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1,029,986	897,069
役員報酬	104,480	101,374
従業員給料手当及び賞与	3,863,909	3,591,373
賞与引当金繰入額	72,118	75,900
その他の人件費	6,400,758	6,067,396
退職給付費用	60,522	57,080
水道光熱費	2,191,747	2,187,116
賃借料	5,124,989	4,646,742
減価償却費	1,746,673	1,596,783
貸倒引当金繰入額	594	-
販売促進引当金繰入額	6,990	86,800
その他	5,126,106	4,906,674
販売費及び一般管理費合計	25,728,877	24,214,313
営業利益	2,332,170	1,875,555
営業外収益		
受取利息	30,442	26,910
有価証券利息	416	416
受取配当金	9,590	13,894
手数料収入	35,495	9,887
不動産賃貸料	548,023	510,558
その他	85,999	75,086
営業外収益合計	709,967	636,753
営業外費用		
支払利息	272,117	240,519
社債利息	49,186	36,192
不動産賃貸原価	404,308	367,472
その他	39,705	11,665
営業外費用合計	765,316	655,849
経常利益	2,276,821	1,856,459

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	1 16,464	1 2,253
債務保証損失引当金戻入額	6,780	6,780
受取保険金	-	2,698
受取補償金	-	63,732
預り保証金解約益	-	14,725
その他	-	1,000
特別利益合計	23,244	91,190
特別損失		
固定資産売却損	2 90	2 2,465
固定資産除却損	3 560,541	3 130,044
減損損失	4 1,065,756	4 1,066,416
店舗閉鎖損失引当金繰入額	132,973	116,861
賃借契約解約損	138,018	37,244
販売促進引当金繰入額	45,172	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	482,812
災害による損失	-	5 877,918
その他	40,774	298,813
特別損失合計	1,983,328	3,012,578
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	316,737	1,064,928
法人税、住民税及び事業税	133,761	108,227
法人税等調整額	2,112,771	589,651
法人税等合計	1,979,009	697,879
当期純利益又は当期純損失()	2,295,746	1,762,808

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,973,273	2,973,273
当期末残高	2,973,273	2,973,273
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	300,000	300,000
当期末残高	300,000	300,000
その他資本剰余金		
前期末残高	6,084,346	5,716,614
当期変動額		
自己株式の処分	367,731	-
当期変動額合計	367,731	-
当期末残高	5,716,614	5,716,614
資本剰余金合計		
前期末残高	6,384,346	6,016,614
当期変動額		
自己株式の処分	367,731	-
当期変動額合計	367,731	-
当期末残高	6,016,614	6,016,614
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	14,406	44,510
当期変動額		
利益準備金の積立	30,103	8,400
当期変動額合計	30,103	8,400
当期末残高	44,510	52,910
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	925,581	2,890,192
当期変動額		
剰余金の配当	301,032	84,000
利益準備金の積立	30,103	8,400
当期純利益又は当期純損失()	2,295,746	1,762,808
当期変動額合計	1,964,610	1,855,208
当期末残高	2,890,192	1,034,984
利益剰余金合計		
前期末残高	939,988	2,934,702
当期変動額		
剰余金の配当	301,032	84,000

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	2,295,746	1,762,808
当期変動額合計	1,994,714	1,846,808
当期末残高	2,934,702	1,087,894
自己株式		
前期末残高	990,388	187,437
当期変動額		
自己株式の取得	283	112
自己株式の処分	803,234	-
当期変動額合計	802,951	112
当期末残高	187,437	187,549
株主資本合計		
前期末残高	9,307,219	11,737,153
当期変動額		
自己株式の取得	283	112
自己株式の処分	435,502	-
剰余金の配当	301,032	84,000
当期純利益又は当期純損失 ()	2,295,746	1,762,808
当期変動額合計	2,429,933	1,846,920
当期末残高	11,737,153	9,890,232
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	297,879	344,912
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	47,032	116,916
当期変動額合計	47,032	116,916
当期末残高	344,912	227,996
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	54,502	53,892
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	609	41,344
当期変動額合計	609	41,344
当期末残高	53,892	12,548
評価・換算差額等合計		
前期末残高	352,382	398,805
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	46,423	158,260
当期変動額合計	46,423	158,260
当期末残高	398,805	240,545

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
純資産合計		
前期末残高	8,954,837	11,338,347
当期変動額		
自己株式の取得	283	112
自己株式の処分	435,502	-
剰余金の配当	301,032	84,000
当期純利益又は当期純損失()	2,295,746	1,762,808
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	46,423	158,260
当期変動額合計	2,383,510	1,688,660
当期末残高	11,338,347	9,649,687

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)を採用しております。</p> <p>(2) 子会社及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1) デリバティブ 時価法	(1) デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品(店舗商品)、原材料、貯蔵品 最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p> <p>商品(その他) 売価還元原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)</p>	<p>商品(店舗商品)、原材料、貯蔵品 同左</p> <p>商品(その他) 同左</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産除く) 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 4～50年 構築物 2～14年 工具、器具及び備品 2～20年</p>	(1) 有形固定資産(リース資産除く) 同左

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とした定額法を採用しております。 また、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零としております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>

項目	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給実績を基に、当事業年度負担分を計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 ポイントカードにより顧客に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末において、将来使用されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。</p> <p>(4) 店舗閉鎖損失引当金 当事業年度末における閉店見込店舗の閉店に伴い発生する損失に備えるため合理的に見込まれる閉店関連損失見込額を計上しております。</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、保証先の財政状態の実情を勘案し、損失負担見積額を計上しております。</p> <p>(6) 販売促進引当金 販売促進のための株主優待券の利用による費用負担に備えるため、利用実績に基づき翌事業年度以降の利用により発生する費用見積額を計上しております。 (追加情報) 従来、株主優待券の利用により発生した費用は、利用時に費用処理しておりましたが、近年の株主数の増加に伴い金額の重要性が増したこと及び株主優待券の利用実績率を正確に把握する体制が整い、引当額を合理的に見積もることが可能となったため、当事業年度末において、翌事業年度以降における株主優待券の利用により発生すると見込まれる費用負担額を販売促進引当金として計上することといたしました。 この結果、従来の方法と比較して、営業利益及び経常利益はそれぞれ6,990千円減少し、税引前当期純利益は52,163千円減少しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイント引当金 同左</p> <p>(4) 店舗閉鎖損失引当金 同左</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>(6) 販売促進引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	(7) 災害損失引当金	(7) 災害損失引当金 東日本大震災に伴う復旧費用等の支出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。
6. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、特例処理の条件を充たす金利スワップ取引については、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 金利等の市場価格の変動により、将来のキャッシュ・フローが変動するリスクのある借入金 (3) ヘッジ方針 金利の変動による将来のキャッシュ・フローの変動を回避する目的で行っております。 (4) 有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして判断しております。 なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しています。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 同左 ヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) 有効性評価の方法 同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ13,856千円減少しており、税引前当期純損失は496,669千円増加しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>1. 担保に供している資産</p> <p>建物 19,632千円</p> <p>土地 483,392千円</p> <hr/> <p>計 503,025千円</p> <p>上記資産は下記の債務の担保に供しております。</p> <p>長期借入金 810,000千円</p> <p>(注)この他、前払式証券の規制等に関する法律に基づき以下を供託しております。</p> <p>投資有価証券 30,065千円</p>	<p>1. 担保に供している資産</p> <p>土地 483,392千円</p> <p>上記資産は下記の債務の担保に供しております。</p> <p>長期借入金 499,620千円</p> <p>(注)この他、前払式証券の規制等に関する法律に基づき以下を供託しております。</p> <p>その他(流動資産) 15,001千円</p> <p>投資有価証券 15,045千円</p> <hr/> <p>計 30,046千円</p>
<p>2. 保証債務</p> <p>当社従業員の金融機関借入金に対して次のとおり保証を行っております。</p> <p>従業員 1,035千円</p>	<p>2. 保証債務</p> <p>当社従業員の金融機関借入金に対して次のとおり保証を行っております。</p> <p>従業員 320千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>1. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物 12,021千円</p> <p>土地 866千円</p> <p>その他 3,575千円</p> <hr/> <p>計 16,464千円</p>	<p>1. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物 1,428千円</p> <p>土地 824千円</p> <hr/> <p>計 2,253千円</p>
<p>2. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>車輛及び運搬具 90千円</p>	<p>2. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物 2,053千円</p> <p>その他 412千円</p> <hr/> <p>計 2,465千円</p>
<p>3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 362,358千円</p> <p>工具、器具及び備品 27,968千円</p> <p>その他 170,215千円</p> <hr/> <p>計 560,541千円</p>	<p>3. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 87,976千円</p> <p>工具、器具及び備品 7,435千円</p> <p>その他 34,632千円</p> <hr/> <p>計 130,044千円</p>

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)			当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)		
4. 減損損失 当事業年度において、当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。			4. 減損損失 当事業年度において、当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。		
用途 場所	種別	減損損失 (千円)	用途 場所	種別	減損損失 (千円)
直営店舗 愛知県25店舗 宮城県 9 店舗 岐阜県 7 店舗 その他43店舗	建物	756,949	直営店舗 愛知県30店舗 岐阜県 3 店舗 栃木県 3 店舗 その他14店舗	建物	585,225
	構築物	50,037		構築物	38,716
	工具、器具及び備品	19,719		土地	291,676
	リース資産	151,838		工具、器具及び備品	16,498
	その他	13,014		リース資産	37,824
	計	991,559		その他	4,608
遊休資産他 愛知県他	建物	26,521	遊休資産他 愛知県他	計	974,549
	構築物	174		建物	16,095
	工具、器具及び備品	81		構築物	1,502
	土地	47,376		リース資産	38,280
	その他	42		その他	35,989
計	74,196	計	91,867		
合計		1,065,756	合計		1,066,416
<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、直営店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産他については、当該資産単独で資産のグルーピングを行っております。</p> <p>上記のうち、直営店舗については営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、遊休資産他については資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,065,756千円を減損損失として特別損失に計上しており、その内訳は上表のとおりであります。</p> <p>また、資産グループ毎の回収可能価額は使用価値と正味売却価額を使用し、直営店舗については使用価値、遊休資産他については正味売却価額により測定しております。なお、使用価値は将来キャッシュ・フローを資本コストの2.5%で割り引いて算定し、正味売却価額は固定資産税評価額等を基本に算定しております。</p>			<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、直営店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っております。また、遊休資産他については、当該資産単独で資産のグルーピングを行っております。</p> <p>上記のうち、直営店舗については営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、遊休資産他については資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額1,066,416千円を減損損失として特別損失に計上しており、その内訳は上表のとおりであります。</p> <p>また、資産グループ毎の回収可能価額は使用価値と正味売却価額を使用し、直営店舗については使用価値、遊休資産他については正味売却価額により測定しております。なお、使用価値は将来キャッシュ・フローを資本コストの1.5%で割り引いて算定し、正味売却価額は固定資産税評価額等を基本に算定しております。</p> <p>5 災害による損失</p> <p>災害による損失の主な内訳は、有形固定資産の滅失損失及び原状回復費用等が720,669千円（うち、原状回復費用等に係る引当金繰入額214,734千円）、たな卸資産の滅失損失等が54,851千円、復旧支援費用等が102,398千円となっております。</p>		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	2,465,858	963	2,000,074	466,747
合計	2,465,858	963	2,000,074	466,747

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加963株は、単元未満株の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少2,000,074株は、単元未満株の買増しによる減少74株及び自己株式売出による減少2,000,000株であります。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式	466,747	486	-	467,233
合計	466,747	486	-	467,233

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加486株は、単元未満株の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)					当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)				
1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 飲食事業における設備(器具備品)であります。 (イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					1. ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 同左 (イ) 無形固定資産 同左 リース資産の減価償却の方法 同左 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	減損損失累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)		取得価額相当額(千円)	減価償却累計額相当額(千円)	減損損失累計額相当額(千円)	期末残高相当額(千円)	
建物	775,033	491,400	92,330	191,302	建物	775,033	520,452	130,610	123,971
工具、器具及び備品	2,913,096	1,954,424	285,950	672,720	工具、器具及び備品	1,938,719	1,456,129	212,974	269,615
ソフトウェア	46,958	28,247	-	18,710	ソフトウェア	30,744	22,109	-	8,635
合計	3,735,088	2,474,073	378,280	882,734	合計	2,744,497	1,998,690	343,585	402,221

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																																																								
<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">434,588千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">401,577千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">836,166千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 210,896千円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">534,273千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">210,578千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">430,352千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">38,915千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">116,554千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。</p> <p>2. ファイナンス・リース（貸主側） 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">5,952千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">8,432千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,385千円</td> </tr> </table> <p>上記はすべて転貸リース取引に係る貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。 なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているのほぼ同額の残高が上記の借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p> <p>3. オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">113,863千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">624,125千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">737,988千円</td> </tr> </table>	1年内	434,588千円	1年超	401,577千円	合計	836,166千円	支払リース料	534,273千円	リース資産減損勘定の取崩額	210,578千円	減価償却費相当額	430,352千円	支払利息相当額	38,915千円	減損損失	116,554千円	1年内	5,952千円	1年超	8,432千円	合計	14,385千円	1年内	113,863千円	1年超	624,125千円	合計	737,988千円	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">217,232千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">174,302千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">391,534千円</td> </tr> </table> <p>リース資産減損勘定の残高 181,047千円</p> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">396,011千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">111,836千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">301,694千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">23,314千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">81,987千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. ファイナンス・リース（貸主側） 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">5,952千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,480千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,432千円</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>3. オペレーティング・リース取引（借主側） オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">106,063千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">521,662千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">627,725千円</td> </tr> </table>	1年内	217,232千円	1年超	174,302千円	合計	391,534千円	支払リース料	396,011千円	リース資産減損勘定の取崩額	111,836千円	減価償却費相当額	301,694千円	支払利息相当額	23,314千円	減損損失	81,987千円	1年内	5,952千円	1年超	2,480千円	合計	8,432千円	1年内	106,063千円	1年超	521,662千円	合計	627,725千円
1年内	434,588千円																																																								
1年超	401,577千円																																																								
合計	836,166千円																																																								
支払リース料	534,273千円																																																								
リース資産減損勘定の取崩額	210,578千円																																																								
減価償却費相当額	430,352千円																																																								
支払利息相当額	38,915千円																																																								
減損損失	116,554千円																																																								
1年内	5,952千円																																																								
1年超	8,432千円																																																								
合計	14,385千円																																																								
1年内	113,863千円																																																								
1年超	624,125千円																																																								
合計	737,988千円																																																								
1年内	217,232千円																																																								
1年超	174,302千円																																																								
合計	391,534千円																																																								
支払リース料	396,011千円																																																								
リース資産減損勘定の取崩額	111,836千円																																																								
減価償却費相当額	301,694千円																																																								
支払利息相当額	23,314千円																																																								
減損損失	81,987千円																																																								
1年内	5,952千円																																																								
1年超	2,480千円																																																								
合計	8,432千円																																																								
1年内	106,063千円																																																								
1年超	521,662千円																																																								
合計	627,725千円																																																								

(有価証券関係)

前事業年度（平成22年 3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式133,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成23年 3月31日）

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式133,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 4,906,634千円</p> <p>減損損失 2,552,856千円</p> <p>有価証券評価差額金 138,447千円</p> <p>貸倒引当金 99,752千円</p> <p>店舗閉鎖損失引当金 63,176千円</p> <p>未払確定拠出年金 34,920千円</p> <p>未払事業税 30,875千円</p> <p>賞与引当金 28,948千円</p> <p>ポイント引当金 27,185千円</p> <p>繰延ヘッジ損益 21,632千円</p> <p>販売促進引当金 20,938千円</p> <p>その他 147,588千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 8,072,957千円</p> <p>評価性引当額 5,216,997千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 2,855,960千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>預り保証金(建設協力金) 30,974千円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 30,974千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 2,824,986千円</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 4,938,601千円</p> <p>減損損失 2,549,974千円</p> <p>資産除去債務 304,409千円</p> <p>貸倒引当金 123,724千円</p> <p>有価証券評価差額金 92,452千円</p> <p>災害損失引当金 87,074千円</p> <p>閉鎖店舗家賃 58,692千円</p> <p>店舗閉鎖損失引当金 50,225千円</p> <p>販売促進引当金 35,197千円</p> <p>賞与引当金 31,798千円</p> <p>未払確定拠出年金 27,099千円</p> <p>その他 175,783千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産小計 8,475,034千円</p> <p>評価性引当額 6,118,869千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産合計 2,356,164千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>資産除去費用 80,862千円</p> <p>預り保証金(建設協力金) 31,407千円</p> <hr/> <p>繰延税金負債合計 112,270千円</p> <hr/> <p>繰延税金資産の純額 2,243,894千円</p>
<p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p>流動資産 - 繰延税金資産 461,383千円</p> <p>固定資産 - 繰延税金資産 2,363,603千円</p>	<p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <p>流動資産 - 繰延税金資産 281,191千円</p> <p>固定資産 - 繰延税金資産 1,962,702千円</p>

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)												
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">40.1%</td> </tr> <tr> <td>法人住民税均等割額</td> <td style="text-align: right;">42.3%</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">34.2%</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">742.7%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.3%</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">624.8%</td> </tr> </table> <p>3. 税効果会計に使用する法定実効税率の変更 当事業年度に名古屋市市民税減税条例(平成21年12月28日公布)が公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.6%から40.1%に変更しております。 この結果、繰延税金資産の金額が33,077千円減少し、法人税等合計が同額増加しております。</p>	法定実効税率 (調整)	40.1%	法人住民税均等割額	42.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目	34.2%	評価性引当額	742.7%	その他	1.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	624.8%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。</p> <p>3. 税効果会計に使用する法定実効税率の変更 当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.1%から40.6%に変更しております。 この結果、繰延税金資産の金額が22,687千円増加し、法人税等合計が同額減少しております。</p>
法定実効税率 (調整)	40.1%												
法人住民税均等割額	42.3%												
交際費等永久に損金に算入されない項目	34.2%												
評価性引当額	742.7%												
その他	1.3%												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	624.8%												

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗施設用の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から12~34年と見積り、割引率は1.36~2.14%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高(注)	717,989千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	80,600千円
時の経過による調整額	15,805千円
資産除去債務の履行による減少額	48,750千円
その他増減額(は減少)	14,944千円
期末残高	750,700千円

(注) 当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当事業年度の期首における残高を記載しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	37円23銭	1株当たり純資産額	27円18銭
1株当たり当期純利益金額	13円27銭	1株当たり当期純損失金額	10円99銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	11円52銭	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期 純損失		
当期純利益又は当期純損失() (千円)	2,295,746	1,762,808
普通株主に帰属しない金額(千円)	84,000	84,000
(うち優先株式配当金)	(84,000)	(84,000)
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 () (千円)	2,211,746	1,846,808
期中平均株式数(千株)	166,660	168,002
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(千円)	109,535	-
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(25,535)	-
(うち累積型配当優先株式)	(84,000)	-
普通株式増加数(千株)	34,923	-
(うち新株予約権)	-	-
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(15,666)	-
(うち累積型配当優先株式)	(19,256)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかつ た潜在株式の概要		第1回転換社債型新株予約権付社債 (券面総額2,200百万円) 第2回転換社債型新株予約権付社債 (券面総額500百万円) 第1回優先株式 第2回優先株式 第3回優先株式 第4回優先株式

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)東和銀行	2,872,000	295,816
		(株)栃木銀行	580,000	213,440
		(株)大垣共立銀行	269,550	73,317
		(株)ほくほくフィナンシャルグループ	215,000	34,830
		(株)ヤマナカ	42,900	30,244
		(株)とちぎテレビ	600	30,000
		トークン(株)	26,000	29,900
		(株)山形銀行	24,848	10,312
		(株)バイテック	15,500	9,873
		フィデアホールディングス(株)	40,000	9,520
		その他(14銘柄)	95,290	26,456
		計	4,181,688	763,709

【債券】

		銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
有価証券	満期保有 目的の債 券	第57回利付国債	15,000	15,001
投資有価証券		第265回利付国債	15,000	15,045
		計	30,000	30,046

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	24,008,118	1,024,565	2,595,213 (601,320)	22,437,470	13,959,882	987,679	8,477,588
構築物	3,715,665	76,952	166,241 (40,219)	3,626,375	2,916,623	138,475	709,752
車輛及び運搬具	1,761	-	1,761	-	-	8	-
工具、器具及び備品	3,176,538	80,461	302,388 (16,498)	2,954,610	2,569,133	266,112	385,477
土地	4,316,507	-	325,351 (291,676)	3,991,156	-	-	3,991,156
リース資産	966,611	506,223	106,503 (15,718)	1,366,332	454,683	242,925	911,649
建設仮勘定	1,193	-	1,193	-	-	-	-
有形固定資産計	36,186,396	1,688,202	3,498,653 (965,432)	34,375,945	19,900,322	1,635,201	14,475,623
無形固定資産							
のれん	38,284	-	-	38,284	38,284	-	-
借地権	65,213	-	-	65,213	-	-	65,213
ソフトウェア	50,286	3,421	1,400	52,307	33,041	8,478	19,266
リース資産	16,724	54,707	254	71,177	14,732	9,654	56,445
その他	90,946	-	8,997 (1,486)	81,948	22,843	2,337	59,105
無形固定資産計	261,454	58,128	10,651 (1,486)	308,931	108,900	20,471	200,030
長期前払費用	500,137	6,336	86,398 (4,000)	420,075	199,613	8,962	220,461

(注) 1. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額	資産除去債務適用による増加	471,887千円
		新設店舗	345,922千円
		改装店舗	166,990千円
	減少額	売却及び撤退店舗	304,355千円
工具、器具及び備品	減少額	売却及び撤退店舗	171,055千円

土地 減少額 売却及び撤退店舗 33,675千円

リース資産(有形) 増加額 新設店舗 196,481千円
改装店舗 115,417千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 当期減少額には、以下の災害による損失が含まれております。

建物	1,162,100千円
構築物	27,649千円
工具、器具及び備品	62,598千円
リース資産(有形)	72,973千円
その他	2,280千円
計	1,327,601千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	249,104	105,144	20,220	28,913	305,115
賞与引当金	72,118	78,419	72,118	-	78,419
ポイント引当金	67,727	59,803	-	67,727	59,803
店舗閉鎖損失引当金	157,391	134,872	144,829	23,573	123,860
販売促進引当金	52,163	86,800	52,163	-	86,800
債務保証損失引当金	23,160	-	-	6,780	16,380
災害損失引当金	-	214,734	-	-	214,734

(注) 貸倒引当金の当期減少額の「その他」及びポイント引当金の当期減少額の「その他」、店舗閉鎖損失引当金の当期減少額の「その他」はいずれも洗い替えによる戻入額であります。債務保証損失引当金の当期減少額の「その他」は保証先の財政状態が改善したことによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	145,481
預金	
当座預金	20,146
普通預金	1,826,031
別段預金	711
小計	1,846,890
合計	1,992,371

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友カード(株)	75,749
(株)ジェーシービー	42,900
イオンリテール(株)	37,134
(株)コロワイド	24,724
伊藤ハム(株)	19,951
その他	99,988
合計	300,450

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
402,806	4,855,281	4,957,636	300,450	94.29	26.43

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

3) 商品

品目	金額(千円)
ガチャガチャ用景品	2,688
合計	2,688

4) 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
水産品	20,297
農産品	8,223
畜産品	37,617
調味料	19,410
飲料	58,748
その他	35,533
小計	179,831
包装用材料他	17,059
その他	3,087
小計	20,147
合計	199,978

5) 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
店舗差入保証金	4,624,174
その他	642,778
合計	5,266,953

6) 繰延税金資産

繰延税金資産の内容については、「2 [財務諸表等] (1) [財務諸表] 注記事項(税効果会計関係)」に記載しております。

負債の部

1) 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)コロワイドMD	1,626,007
(株)知多善	26,881
(株)エムワイフーズ	16,946
成田酒販(株)	13,647
(株)宮地ビール	13,377
その他	182,530
合計	1,879,391

2) 未払金

区分	金額(千円)
従業員に対する未払給与	698,919
公共料金等	173,118
減損実施店舗分リース料1年内支払予定額	94,560
請負システム販売手数料	75,202
その他	545,546
合計	1,587,347

3) 転換社債型新株予約権付社債

銘柄	金額(千円)
第1回無担保転換社債型新株予約権付社債	2,200,000
合計	2,200,000

4) 長期借入金

借入先	金額(千円)
(株)足利銀行	(768,403)
	1,704,821
(株)みずほ銀行	(432,130)
	1,152,749
(株)北陸銀行	(292,000)
	864,000
(株)栃木銀行	(218,283)
	626,683
(株)あおぞら銀行	(296,299)
	522,300
その他	(894,985)
	2,287,441
合計	(2,902,102)
	7,157,995

(注) ()内の金額は内数で、1年以内に期日の到来する金額であり、貸借対照表では流動負債の「1年内返済予定の長期借入金」として計上しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL http://www.aspir.co.jp/koukoku/7412/7412.html
株主に対する特典	毎年3月、9月の各末日の100株以上500株未満所有株主に対し、毎回一律2,000円相当（1枚1,000円の食事券2枚）の優待食事券を、500株以上1,000株未満所有株主に対し、毎回一律10,000円相当（1枚1,000円の食事券10枚）の優待食事券を、1,000株以上所有株主に対し、毎回一律20,000円相当（1枚1,000円の食事券20枚）の優待食事券を贈呈する。

（注）当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等である株式会社コロワイドは、継続開示会社であり、東京証券取引所市場第一部に上場しております。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第39期）（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）平成22年6月16日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月16日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第40期第1四半期）（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）平成22年8月12日東海財務局長に提出

（第40期第2四半期）（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）平成22年11月12日東海財務局長に提出

（第40期第3四半期）（自平成22年10月1日至平成22年12月31日）平成23年2月14日東海財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成22年5月31日東海財務局長に提出

（第39期第3四半期）（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 臨時報告書

平成22年6月17日に東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年8月12日に東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年3月1日に東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成23年5月16日に東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月15日

株式会社アトム
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山 勉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 英生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河合 宏幸 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アトムの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アトム及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アトムの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アトムが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月13日

株式会社アトム
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高山 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 英生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河合 宏幸 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アトムの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アトム及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アトムの平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アトムが平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月15日

株式会社アトム
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高山 勉 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 英生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 河合 宏幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アトムの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アトムの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月13日

株式会社アトム
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高山 勉 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡野 英生 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 河合 宏幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アトムの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アトムの平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。